

令和 7 年度通常総会

(資料)

議 事

- 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告（案）承認の件 < P1 >
第 2 号議案 令和 6 年度決算報告（案）承認の件 < P10 >
第 3 号議案 令和 7・8 年度役員（案）選任の件 < P23 >

(報告事項)

1. 令和 7 年度事業計画及び収支予算の件 < P26 >
2. その他

日 時 令和 7 年 6 月 21 日（土曜日）午後 2 時より

会 場 主婦会館 プラザエフ

〒 102-0085 東京都千代田区六番町 15 番地 電話 03-3265-8111

公益社団法人 日本山岳会

令和6年度事業報告

要 旨

新型コロナウイルスの「5類移行」からおおよそ1年が経過し、当会の活動環境は平常に戻り、各支部において活動が再開された。しかしこの停滞によって会員の減少や高齢化がさらに進んだ支部も見られ、本会全体としても会員減少と高齢化、またそれらを起因とする財政基盤の危機的状況は続いている。

令和5年度に、長年の課題を解決すべく活動を再開した執行部は、6年度は会員減少の歯止めと財政強化を中心に、当会の新たなステージへと一步を踏み出した。

その具現化のひとつが、会の骨太の基本方針である「理念づくり」だった。曖昧であった基本方針を明確化し、初心者から世界の高峰登山隊、老若男女を含む幅広い層が集う「みんなの日本山岳会」としての活動をスタートした。

(1) 会員増の取り組み

当会の会員数が年々減少しているため会費収入も同様に減少している。そのため赤字体質から脱却できず、現状のままでは将来的に運営に支障をきたすことが明らかである。令和6年度は支部からの要請により入会者を増やすために、入会の障害となっていたと言われていた入会金の引き下げを行った。また、準会員から正会員への移行を促進するため準会員の在籍期間を短縮した。総会後の7月からの実施であったためか、新入会員数は15%増えただけにとどまり準会員数は減少、合計が前年と同数となった。正会員比率が高くなり、正会員中心による組織運営が崩れる懸念は去ったものの会員数の増加には至っていない。入会者を増やすべくさらなる活動を行っていく所存である。

また、会員の約37%を占めていた首都圏での支部設立が4月に実現する。会員が活動できる場を作り退会者を減らし入会者を増やすことに主眼が置かれている。

加えて、会員の獲得と安全登山への取り組みとして、理事が中心となって講師やスタッフを務めて1年間「初級者向けの登山講習会」を実施した。この講習会からは多くの会員が入会し、貴重な人材が東京支部創立の柱となった。

この講習会で講師が作成したパワーポイントの教本は、会員増が見込める登山講習会の活性化を図るべく支部に共有をした。また、この講習会は東京支部に引き継いだ。

(2) 財務状況の改善

今年度は大幅な赤字となり、財務状況の改善にはほど遠かった。

会費収入に加え寄付金収入が落ち込んだことが大きい。安定した状態になるまでは、支出の削減によって財務改善を図っていくしかない状況である。

令和6年度においては、支部連絡会議をすべてリモート会議に切り替え、旅費等会議費用を削減した。支部内の会議もリモートで実施されるなど、確実に運営手法は変化し経費削減が進んでいる。

また、本部の事務経費を削減するため退職した職員に代わる新たな職員採用を見送った。これにより3人体制から2人体制となったが、不要な手続きの廃止など無駄な業務を省くとともに職員の努力もあって経費

の削減が達せられた。加えて事務作業を軽減するため、会員データ管理システムの改善も行い、現状に適した効率的な作業が可能となった。

支出の中で比較的大きな金額を占めるのが会報等の印刷費及びその郵送費である。6年度はこれらの削減について支部を含めて活発な議論を行った。紙に親しんだ世代や電子デバイスを保有しない世代とすでに生活の中にスマートフォンがある世代との間には意見の対立もあったが、支部においても電子化に対する理解は進んでおり、今後はパソコンやスマートフォンの未利用者にも支障がないように会報の電子化を進めていくことになった。3月には会報の電子データの利用に関する調査を実施し、7年度より実施する計画である。

（３）支部における活動の支援

当会でクラブライフを満喫するためには、活動できる組織、仲間が必須であるといえる。会員の70%以上は支部に所属しており、会員の居場所である支部の役割は大きい。とくに首都圏では入会したものの仲間ができず、退会してしまう会員もあり、期待に沿えない状況があった。これまでは本部の同好会やユースクラブ委員会がその受け皿となってきたが、昨今の多様な入会者に対しては限界があった。

東京支部の設立は以前から論議されてきたが、6年度は支部設立のための準備会を設置し実現すべく活動。7年2月理事会において東京支部設立が承認された。4月16日が設立総会となる。同時に、首都圏一帯となった新たな支部の協力体制も動き出した。

（４）広報活動の強化

広報委員会を設置。6月に委員会を開き活動を開始した。

目的は、会員増強や財政強化を基調とし、当会の情報を内外に発信するとともに、知名度の向上や当会对する誤ったイメージの刷新、また会員への情報の円滑化・透明化を目指すことである。

プレスリリース・ニュースリリースの大手配信会社と契約し、当会のイベントなどの情報をマスメディアやwebメディアに流した。特に「日本山岳会学生部ブンギ登山隊」の初登頂は多くのメディアに取りあげられた。またそのことで現役大学生など海外登山志向の若手が当会の門を叩くようになった。

（５）120周年記念事業の推進

本会は本年創立120周年を迎える。数年前から記念事業が行われており、現在は13の事業が進んでいる。その成果がまとまりつつあり、令和7年12月に開催する式典では各事業の成果発表と過去から現在までの当会の歴史を振り返り、未来への展望を示したい。

I 登山振興事業について

新型コロナウイルス禍により様々な制約下にあった当会の活動環境もほぼ平常に戻り、各種会合や講演会、内外に向けての登山講習会等の催しも多数実施されるようになった。

II 山岳研究調査事業について

山岳研究基地として小規模水力発電の試みや登山活動支援、安全登山啓発などを実施している上高地山岳研究所の活動、本部図書室に収められている山岳書の保管と充実に努める図書委員会の活動等が継続して行われている。

Ⅲ 山岳環境保全事業について

自然保護委員会が自然保護全国集会を 11 月に東京で開催したほか、「ネイチャーポジティブ成長社会実現拠点」への参画、「山岳写真データベースの運用」等の新しい試みを継続している。

Ⅳ 会員向け事業について

年間を通じて山行企画や安全登山、自然保護の講習等が開かれた。本部では年次晩餐会、同好会連絡会議、海外登山報告会なども実施。会報「山」の発行やメールマガジンの配信などの情報発信も行なわれているが、「山」の電子配信については実施に向けての会員への意向調査も行われた。各支部でも登山教室、講習会や講演会などが実施されている。

事業報告

I 登山振興事業（公益目的事業1）

1 秩父宮記念山岳賞

定款第4条第1項第9号

秩父宮家からの遺贈金を基金とし、山に関する顕著な業績を表彰し、登山活動の奨励と山岳文化の高揚に資することを目的としている秩父宮記念山岳賞は、酒井治孝京都大学名誉教授の「ヒマラヤ山脈形成史の研究」と、中村浩志信州大学名誉教授の「中央アルプスにおけるライチョウ個体群復活プロジェクトの推進」に授賞した。

2 海外登山助成事業

定款第4条第1項6号

海外登山助成委員会の審査により令和6年度は、辺境クライミング隊（隊長：小阪健一郎）による「フィリピン・ミンドロ島未踏のカツイル谷初溯行」隊に10万円を助成した。本助成は平成元年（1989年）に創設され、海外登山の振興を図るべく会内外を問わず、海外登山を計画する個人・団体に助成を行なっている。3月にはYOUTHCLUB委員会のカナダ合宿、ヒマラヤキャンプ2024、学生部ブンギ登山隊と共に芝浦工業大学で報告会を開催した。

3 機関誌「山岳」発行事業

定款第4条第1項第7号及び第8号

令和6年度は「山岳」2024年・第119号を発行。明治39年（1906年）に創刊された「山岳」は、登山、探検、地理・地質、気象、自然保護、人物史および図書紹介などの記録、研究・論考などを掲載しており、多くの図書館、山岳博物館にも所蔵され、会員のみならず読み継がれている。

4 安全登山の推進事業

定款第4条第1項第4号及び第6号、第8号

北アルプス北部、南部、八ヶ岳を対象地域とし、年末年始とゴールデンウィークの気象情報を、メールで無料配信する事業を続けており、登山に熟知した山岳専門の気象予報士による的確な情報は高い信頼を得ている。全国各支部で継続開催している「山の天気ライブ事業」は、北海道、広島、神奈川の各支部で実施した。また支部事業委員会では「登山教室指導者養成講習会」を、9月に長野県小諸市で開催した。

5 インターネットによる情報提供事業

定款第4条第1項第9号

デジタルメディア委員会が、ホームページの運営・管理、イベントの記録および配信・公開、会員のメールサービスの維持管理、メールマガジン「日本山岳会だより」の発行や、SNSでの広報活動などを行っている。利便性の向上を図るため、Google Workspaceによる「JACアカウント」の導入も実施されている。

6 登山文化の普及事業

定款第4条第1項第1号及び第9号

科学委員会は例年実施している「フォーラム 登山を楽しくする科学」を11月に実施したほか、探索山行として「山梨県小菅村における地方創生・登山道管理・古道復活の取り組みを学ぶ」を6月に行った。

医療委員会は「登山と医療の講演会 山でダニ!？」を3月に実施したほか、「人生100年時代の安全登山プロジェクト」のアンケート調査を実施した。

「山の日」の普及のために、第8回「山の日」記念全国大会（東京大会）を機に東京多摩支部が実施して来た奥多摩駅頭での呼びかけ活動を規模拡大して行った。各支部でも記念登山、親子登山、登山祭、記念講演会、

各県制定の山の日に関連した行事が続けられている。

また国際委員会では、2022年に撮影した中村保氏の功績を振り返るビデオを編集し、英語字幕をつけて海外にも公開する予定で作業を進めた。

7 地域社会および地域文化の維持発展

定款第4条第1項第1号

本会では地域の山岳文化継承のため碑前祭や山岳祭などを実施している。また120周年記念事業「引き継がれる山岳祭」の一環として、パンフレットの配布、オリジナル記念切手の作成等も行われた。

8 120周年記念事業

定款第4条第1以降第1号及び第4号、第6号、第8号、第9号

令和7年度（2025年）の日本山岳会120周年に向けて、複数のプロジェクトが推進された。グレート・ヒマラヤ・トラバースやヒマラヤキャンプ、YOUTHCLUB委員会のカナダ合宿などが海外登山の魅力を紹介。山岳古道調査、引き継がれる山岳祭などが山岳文化を広めている。新たに設けられた国際交流プロジェクトにも進展があった。

各プロジェクトは次の通りである。コーカサスの桜プロジェクト／全国山岳古道調査プロジェクト／引き継がれる山岳祭プロジェクト／エベレスト登頂記念フォーラムプロジェクト／所蔵図書・資料デジタル化プロジェクト／グレート・ヒマラヤ・トラバースプロジェクト／ヒマラヤキャンププロジェクト／山の天気ライブ事業プロジェクト／日本・エクアドル外交関係樹立100周年記念合同登山プロジェクト／カナダ・ユースプロジェクト／デジタルミュージアムプロジェクト／日本山岳会人物史プロジェクト／人生100年時代の安全登山プロジェクト／国際交流プロジェクト

II 山岳研究調査事業（公益目的事業2）

1 上高地山岳研究所

定款第4条第1項第5号

上高地山岳研究所は登山活動の支援、安全登山の啓発、遭難防止などのために小規模水力発電のほか、気候変動や野生動物の定点調査等を行なっている。

2 小規模水力発電の研究

定款第4条第1項第5号

山岳地帯の環境保全に貢献するべく、神奈川工科大学と共同で上高地山岳研究所敷地内に水力発電機および付帯設備を設置し、沢の水を利用した小規模水力発電を続けている。

3 山岳図書館の運営事業

定款第4条第1項第8号

本部図書館は国内外の山岳に関する他分野の書籍、雑誌、地図や報告書を幅広く所蔵している山岳専門図書館で、蔵書（和書約13,000冊、洋書約4,000冊）は開架式で閲覧可能。

4 資料映像研究

定款第4条第1項第2号

本会創立以来蒐集してきた資料、絵画・映像などを研究調査し、所蔵資料の公開を資料映像委員会が行っている。また、全国山岳博物館等連絡会議（第28回）や、講座「山岳会のヒトとモノ」を開催した。

Ⅲ 山岳環境保全事業（公益目的事業３）

１ 森づくり活動

定款第４条第１項第５号

高尾の森づくりの会、猿投の森づくりの会をはじめ、岐阜支部の権現の森づくり、福井支部の越前町、京都・滋賀支部の比良山系、関西支部の本山寺、宮崎支部の双石山等、全国各支部で森づくりを展開している。伐採や植林などの森林育成作業だけでなく、青少年を対象とした自然教育や市民への啓発活動なども行なった。

２ 山岳環境の保全保護活動

定款第４条第１項第５号

自然保護委員会の自然保護全国集会をはじめ、山岳パトロール、稀少植物保護、湿原再生、シカ食害対応、清掃登山など幅広い活動が行なわれている。登山道の維持管理については千葉支部の房総の山復興プロジェクトほか、越後、信濃、石川、広島、四国、宮崎支部等から実施報告があった。

３ 自然保護の啓発活動

定款第４条第１項第５号

自然に親しみ自然保護活動に興味をもってもらうために啓発活動を行なっている。とくに自然観察会は群馬、神奈川、山梨、京都・滋賀、岐阜、関西、四国、熊本等、各地の支部で実施されており、会員や一般参加者の関心も高い。

Ⅳ 会員向け事業

山行や安全講習、文化・自然保護の講習などが行われており、会員増加への取り組みとして、入会検討者向けの説明会、オリエンテーション、登山講習会などの機会も増えて来ている。おおむね下記のような事業を実施した。

- （１）会員を対象に山行を実施。
- （２）会員を対象に安全登山に取り組む。
- （３）会員を対象に文化活動や自然保護活動を推進する。
- （４）会員もしくは支部相互の交流および懇親を行なう。
- （５）総会、周年行事、会議などを行なう。
- （６）会報「山」を発行する。
- （７）会員を対象にメールマガジンやホームページなどで情報発信を行ない、各支部では支部員を対象に支部報やホームページで情報発信を行なう。
- （８）会員を対象に山岳傷害保険のあっせんを行なう。
- （９）会員を対象に遭難防止のための講習会を実施し、登山計画書の提出を啓発する。
- （１０）会員を対象に上高地山岳研究所を研究基地として開放する。
- （１１）入会検討者への説明会の開催、新入会員を対象にオリエンテーションを開催する。
- （１２）会員を対象に日本山岳会ロゴ入りなどのグッズの頒布を行なう。

Ⅴ 会員動向

令和６年度の本会正会員数は４０７３名、準会員を含めると合計４３０５名となった。昨年から１１９名の減少である。減少人数は平成３０年（２０１８年）度から毎年１００名を超えるようになっており、依然として高水準である。この入会者数が退会者数を下回る状況は、高齢者の退会が原因であるため、８０歳以上が１０００名を超える現状では当分続くことが予想される。入会者を増やすことが唯一の方法である。

なお、令和 6 年度の入会者数は、正会員 214 名、準会員 50 名であり、あわせた数は昨年と同数だが、正会員は昨年よりも 15%増加した。入会金や準会員の期間の見直しが反映されたものといえよう。

入会者数

	正会員	準会員	合計
令和 2 年（2020 年）度	133 名	55 名	188 名
令和 3 年（2021 年）度	148 名	64 名	212 名
令和 4 年（2022 年）度	169 名	93 名	262 名
令和 5 年（2023 年）度	186 名	78 名	264 名
令和 6 年（2024 年）度	214 名	50 名	264 名

令和 6 年度の会員の内訳

名誉会員	3 名	(対前年末 - 1 名)
永年会員	442 名	(対前年末 + 5 名)
終身会員	8 名	(対前年末 - 5 名)
通常会員	3382 名	(対前年末 - 108 名)
青年会員	62 名	(対前年末 + 9 名)
家族会員	107 名	(対前年末 + 3 名)
団体会員	69 名	(対前年末 + 2 名)
計	4073 名	(対前年末 - 101 名)

※ 2 名は名誉永年会員

※うち 3 名は家族永年会員

準会員	232 名	(対前年末 - 18 名)
-----	-------	-----------------

正会員と永年会員の推移

	年度末会員数	対前年会員増減数	永年会員数
平成 21 年（2009 年）度	5184 名		240 名
平成 22 年（2010 年）度	5109 名	- 75 名	257 名
平成 23 年（2011 年）度	5056 名	- 53 名	284 名
平成 24 年（2012 年）度	5083 名	+ 27 名	299 名
平成 25 年（2013 年）度	5056 名	- 27 名	326 名
平成 26 年（2014 年）度	5036 名	- 20 名	347 名
平成 27 年（2015 年）度	5020 名	- 16 名	369 名
平成 28 年（2016 年）度	4983 名	- 37 名	389 名
平成 29 年（2017 年）度	4889 名	- 94 名	391 名
平成 30 年（2018 年）度	4770 名	- 119 名	417 名
令和 元 年（2019 年）度	4618 名	- 152 名	438 名
令和 2 年（2020 年）度	4514 名	- 104 名	460 名
令和 3 年（2021 年）度	4377 名	- 137 名	458 名
令和 4 年（2022 年）度	4280 名	- 97 名	464 名
令和 5 年（2023 年）度	4174 名	- 106 名	437 名
令和 6 年（2024 年）度	4073 名	- 119 名	442 名

準会員の推移

	年度末準会員数	対前年準会員増減数	正会員＋準会員数(対前年数)
平成28年(2016年)度	34名		5017名(－3名)
平成29年(2017年)度	124名	＋90名	5013名(－4名)
平成30年(2018年)度	215名	＋91名	4985名(－28名)
令和元年(2019年)度	264名	＋49名	4882名(－103名)
令和2年(2020年)度	272名	＋8名	4786名(－96名)
令和3年(2021年)度	250名	－22名	4627名(－159名)
令和4年(2022年)度	259名	＋9名	4539名(－88名)
令和5年(2023年)度	250名	－9名	4424名(－115名)
令和6年(2024年)度	232名	－18名	4305名(－119名)

Ⅵ 令和6年度役員・支部概要及び組織図

令和7年3月31日現在

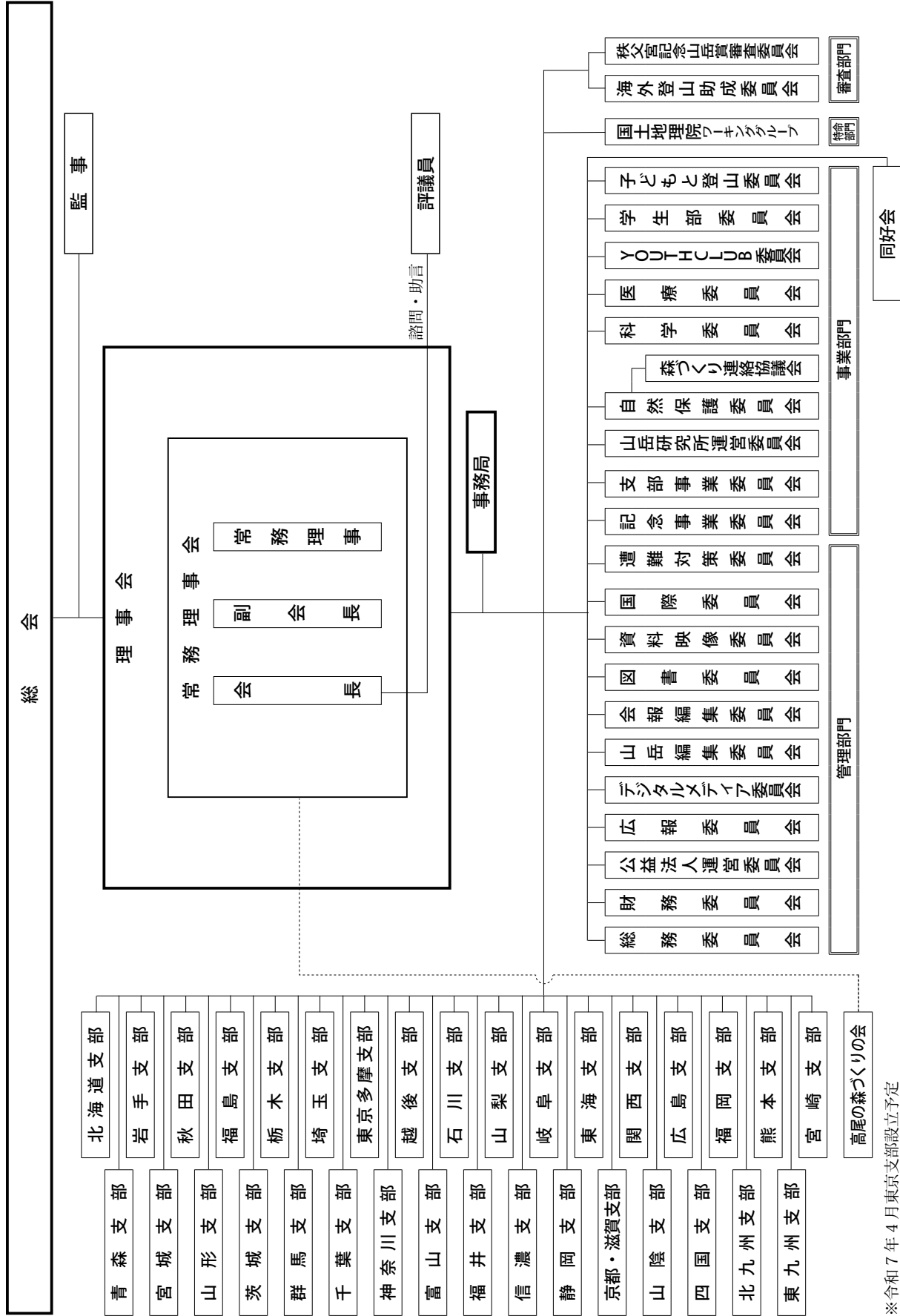
役員(理事・監事)

役名	氏名	役名	氏名	役名	氏名
会長	橋本しをり	常務理事	平川陽一郎	理事	原田 智紀
副会長	永田弘太郎	理事	松田 宏也	理事	猿渡良太郎
副会長	桐生 恒治	理事	久保田賢次	監事	石川 一樹
副会長	飯田 肇	理事	川瀬 恵一	監事	清登 緑郎
常務理事	長島 泰博	理事	池田 功		
常務理事	南久松宏光	理事	望月 賢司		

支部概要

支部名	支部長名	支部員数	準会員数	支部名	支部長名	支部員数	準会員数
北海道	黒川 伸一	156	6	山 梨	古屋 寿隆	65	13
青 森	須々田秀美	38	2	信 濃	東 英樹	121	1
岩 手	阿部 陽子	56	2	岐 阜	東明 裕	105	0
宮 城	千石 信夫	33	6	静 岡	中村 博和	95	18
秋 田	佐藤 和志	40	0	東 海	高橋 玲司	329	0
山 形	鈴木 理夫	38	1	京都・滋賀	幣内 則男	121	3
福 島	渡部 展雄	52	0	関 西	水谷 透	193	16
茨 城	浅野 勝己	24	0	山 陰	白根 一	30	0
栃 木	渡邊 雄二	41	0	広 島	森戸 隆男	121	14
群 馬	根井 康雄	66	7	四 国	尾野 益大	80	0
埼 玉	大山 光一	128	26	福 岡	—	47	0
千 葉	三田 博	100	1	北九州	竹本 正幸	53	1
東京多摩	野口いづみ	254	50	熊 本	土井 理	35	1
神奈川	込田 伸夫	121	1	東九州	安東 桂三	75	4
越 後	後藤 正弘	142	2	宮 崎	日高 研二	42	0
富 山	鍛冶 哲郎	54	0	首都圏		769	15
石 川	樽矢 導章	44	0	無所属		359	41
福 井	森田 信人	37	1	海外		9	0
				合計		4073	232

公益社団法人 日本山岳会 組織図



※令和 7 年 4 月東京支部設立予定

令和 6 年度決算報告

当期決算の概要

本会の懸念事項である財政状態の改善は令和 6 年度においても明らかな進展が図られなかった。会費収入の減少問題は会を上げて取り組んだものの、令和 6 年度においても 43,197 千円（前期比△ 2.4%）と問題解決には至っていない。入会金を半額にしたことに加え各支部及び本部委員会等の努力により本来の活動を積極的に行い、それに連れて入会者の増加、退会者の抑制が図られるシナリオであるが、未だ期待した状況に至っていない。

事業収益は 6,995 千円で、こちらは前期比 +14.9% の増加となったことは明るい話題である。寄附金等の収益は 21,269 千円に留まった。これは前期比 17.6% 減である。

120 周年記念事業活動が 2025 年になって活発化しているが、法人寄附や会員外寄附が期待できない中で、人数減少が著しい会員による寄附に頼らざるを得ない点が苦しいところである。その他の収益についても 19,375 千円で前期比 8.9% 増となった。実施した 120 周年記念事業参加者からの負担金が大きかったことにもよる。以上を合計した経常収益計は 94,667 千円となった。前期が 97,478 千円だったため 2,810 千円の減収となった。

一方、経常費用のうち事業費は 104,942 千円と前年度の 96,339 千円を 8,602 千円上回ることとなった（8.9% 増）。うち 120 周年記念事業費は 22,949 千円と前期より 2.04 倍に増加している。一方、管理費については 3,519 千円となり、前期金額を若干下回った。その結果、事業費及び管理費の計は 108,461 千円となり、前期の 100,520 千円に対しては 7,941 千円の増加となった（7.9% 増）。経常損益（経常増減額）は 13,793 千円の赤字となり、前年度の△ 3,041 千円を 10,752 千円も超える大幅悪化となった。これほどの赤字は平成 27 年度の△ 25,918 千円以来である。

以上は一般正味財産増減の部の中の経常増減の部であるが、指定正味財産増減の部については、本年度は新たな指定寄附金の受領は僅かな額しかなく（会員よりの 120 周年記念事業寄附金は全てその年度の寄附金として計上している）、過年度の指定寄附金で当年度の 120 周年記念事業費用等に充てるため 2,429 千円を取崩し一般正味財産に振替えている。

最近 5 年間の経常増減及び正味財産の推移

（単位：千円）

		令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
収益	会費・入会金	45,817	47,784	48,544	49,639	50,294
	事業収益	6,995	4,796	11,060	2,960	2,934
	寄附金等	22,448	27,101	17,331	7,290	20,390
	その他収入	19,375	17,794	11,321	5,671	11,155
	経常収益計	94,667	97,478	88,259	65,561	84,774
費用	事業費	104,942	96,339	89,085	66,769	72,811
	管理費	3,519	4,181	4,420	4,072	4,219
	経常費用計	108,461	100,520	93,505	70,841	77,030
	経常増減額	△ 13,793	△ 3,042	△ 5,246	△ 5,279	7,744
	一般正味財産期末残高	212,525	226,319	229,361	234,717	239,996
	指定正味財産期末残高	40,790	44,001	46,361	39,972	38,967

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	32,939,444	41,030,917	△ 8,091,473
未収金	2,586,000	2,328,000	258,000
貯蔵品	799,388	727,672	71,716
前払費用	165,000	247,683	△ 82,683
仮払金	6,912,600	7,160,516	△ 247,916
流動資産合計	43,402,432	51,494,788	△ 8,092,356
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	8,000,000	8,000,000	0
基本財産合計	8,000,000	8,000,000	0
(2) 特定資産			
秩父宮記念基金	15,200,000	15,200,000	0
海外登山基金	12,289,792	14,289,792	△ 2,000,000
遭難防止事業基金	10,000,000	10,000,000	0
長期計画準備金	36,512,491	36,512,491	0
退職給付引当資産	2,952,768	2,670,828	281,940
120周年記念事業特定資産	2,090,000	3,090,000	△ 1,000,000
ヒマラヤキャンプ基金	2,000,000	4,000,000	△ 2,000,000
施設整備特定資産	1,784,452	1,784,452	0
YOUTH CLUB活動特定資産	300,000	500,000	△ 200,000
くじゅう山遭難碑維持管理特定資産	236,404	246,841	△ 10,437
坂口三郎基金	500,000	500,000	0
特定資産合計	83,865,907	88,794,404	△ 4,928,497
(3) その他固定資産			
土地	90,546,120	90,546,120	0
建物	29,521,427	31,803,729	△ 2,282,302
建物附属設備	3,121,844	3,783,580	△ 661,736
機械装置	38,168	76,335	△ 38,167
什器備品	615,744	931,792	△ 316,048
水道施設利用権	483,334	590,534	△ 107,200
その他固定資産合計	124,326,637	127,732,090	△ 3,405,453
固定資産合計	216,192,544	224,526,494	△ 8,333,950
資産合計	259,594,976	276,021,282	△ 16,426,306
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	1,378,185	974,062	404,123
前受金	338,100	302,000	36,100
預り金	1,609,289	1,753,418	△ 144,129
流動負債合計	3,325,574	3,029,480	296,094
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,952,768	2,670,828	281,940
固定負債合計	2,952,768	2,670,828	281,940
負債合計	6,278,342	5,700,308	578,034
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	40,790,734	44,001,284	△ 3,210,550
指定正味財産合計	40,790,734	44,001,284	△ 3,210,550
(うち基本財産への充当額)	(8,000,000)	(8,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(32,780,852)	(36,001,284)	(△4,220,987)
2. 一般正味財産	212,525,900	226,319,690	△ 13,793,790
(うち特定資産への充当額)	(48,132,287)	(50,122,292)	(△989,450)
正味財産合計	253,316,634	270,320,974	△ 17,004,340
負債及び正味財産合計	259,594,976	276,021,282	△ 16,426,306

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	5,391	163	5,228
基本財産受取利息振替額	5,391	163	5,228
特定資産運用益	25,993	1,612	24,381
特定資産受取利息	12,044	1,106	10,938
特定資産受取利息振替額	13,949	506	13,443
受取入会金	2,620,000	3,565,000	△ 945,000
受取入会金	2,380,000	3,180,000	△ 800,000
準会員入会金	240,000	385,000	△ 145,000
受取会費	43,197,000	44,219,900	△ 1,022,900
通常会費	41,896,000	42,914,900	△ 1,018,900
終身会費	22,000	33,000	△ 11,000
準会員会費	1,279,000	1,272,000	7,000
事業収益	6,995,836	4,796,313	2,199,523
広告料収益	600,000	762,800	△ 162,800
印税収益	251,079	137,266	113,813
刊行物売上収益	35,620	56,825	△ 21,205
山研使用料収益	3,615,167	2,660,505	954,662
登山講習会収益	507,615	13,000	494,615
その他事業収益	1,986,355	1,165,917	820,438
受取補助金等	1,179,000	1,365,000	△ 186,000
受取地方公共団体補助金	508,000	1,315,000	△ 807,000
受取民間助成金	671,000	50,000	621,000
受取寄附金	21,269,237	25,736,071	△ 4,466,834
受取寄附金	7,963,696	847,397	7,116,299
会員寄附金	6,064,991	18,228,124	△ 12,163,133
受取法人寄附金	3,830,000	4,300,000	△ 470,000
受取寄附金振替額	3,410,550	2,360,550	1,050,000
雑収益	19,375,287	17,794,429	1,580,858
受取利息	13,452	384	13,068
支部行事負担金	4,963,510	4,050,556	912,954
その他雑収益	14,398,325	13,743,489	654,836
経常収益計	94,667,744	97,478,488	△ 2,810,744
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	8,798,912	9,145,778	△ 346,866
通勤手当	108,904	205,970	△ 97,066
臨時雇賃金	127,805	110,580	17,225
退職給付費用	255,438	1,210,355	△ 954,917
福利厚生費	1,495,260	1,699,698	△ 204,438
旅費交通費	19,942,819	15,996,383	3,946,436
通信運搬費	10,994,482	8,569,598	2,424,884
会議費	4,155,650	3,264,475	891,175
什器備品費	319,296	699,879	△ 380,583
消耗品費	5,327,644	4,627,399	700,245
修繕費	0	1,632,290	△ 1,632,290
印刷製本費	12,773,774	14,204,177	△ 1,430,403
燃料費	101,636	84,482	17,154
光熱水料費	1,374,856	1,254,719	120,137
電話料	40,246	191,016	△ 150,770
賃借料	838,117	713,259	124,858
保険料	2,617,227	2,437,132	180,095
租税公課	1,193,601	932,915	260,686
諸謝金	4,303,522	3,116,104	1,187,418
負担金	290,323	224,930	65,393
支払手数料	15,199,850	12,622,040	2,577,810
販売品購入費	695,209	286,846	408,363

(次頁に続く)

(前頁より)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
建物減価償却費	2,230,531	2,230,531	0
建物附属設備減価償却費	658,887	1,042,288	△ 383,401
機械装置減価償却費	38,167	38,167	0
什器備品減価償却費	303,326	308,256	△ 4,930
水道施設利用権減価償却費	107,200	107,200	0
海外登山助成金	300,000	400,000	△ 100,000
その他助成金	555,000	0	555,000
支部特別事業補助金	0	160,000	△ 160,000
事務所管理費	2,489,645	2,201,245	288,400
その他管理費	677,524	548,415	129,109
雑費	6,627,298	6,073,067	554,231
事業費計	104,942,149	96,339,194	8,602,955
管理費			
給料手当	2,417,047	2,882,069	△ 465,022
通勤手当	46,136	85,672	△ 39,536
退職給付費用	26,502	125,577	△ 99,075
福利厚生費	122,656	144,163	△ 21,507
旅費交通費	11,228	64,958	△ 53,730
通信運搬費	124,857	93,034	31,823
会議費	24,597	32,143	△ 7,546
什器備品費	0	14,650	△ 14,650
消耗品費	17,516	21,253	△ 3,737
修繕費	0	69,300	△ 69,300
印刷製本費	48,564	77,445	△ 28,881
光熱水料費	31,643	28,201	3,442
電話料	2,568	12,192	△ 9,624
保険料	7,257	7,860	△ 603
租税公課	41,931	40,935	996
負担金	4,503	3,000	1,503
支払手数料	270,690	214,752	55,938
建物減価償却費	51,771	51,771	0
建物附属設備減価償却費	2,849	2,849	0
什器備品減価償却費	12,722	12,722	0
事務所管理費	158,913	140,505	18,408
その他管理費	43,246	35,005	8,241
雑費	52,189	20,960	31,229
管理費計	3,519,385	4,181,016	△ 661,631
経常費用計	108,461,534	100,520,210	7,941,324
評価損益等調整前当期経常増減	△ 13,793,790	△ 3,041,722	△ 10,752,068
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,793,790	△ 3,041,722	△ 10,752,068
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
固定資産除去損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,793,790	△ 3,041,722	△ 10,752,068
一般正味財産期首残高	226,319,690	229,361,412	△ 3,041,722
一般正味財産期末残高	212,525,900	226,319,690	△ 13,793,790
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	200,000	0	200,000
受取寄附金	0	0	0
会員寄附金	200,000	0	200,000
基本財産運用益	5,391	163	5,228
基本財産受取利息	5,391	163	5,228
特定資産運用益	13,949	506	13,443
特定資産受取利息	13,949	506	13,443
一般正味財産への振替額	△ 3,429,890	△ 2,361,219	△ 1,068,671
当期指定正味財産増減額	△ 3,210,550	△ 2,360,550	△ 850,000
指定正味財産期首残高	44,001,284	46,361,834	△ 2,360,550
指定正味財産期末残高	40,790,734	44,001,284	△ 3,210,550
III 正味財産期末残高	253,316,634	270,320,974	△ 17,004,340

正味財産増減計算書内訳表

令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	合計
	登山振興事業	山岳研究調査事業	山岳環境保全事業	共通	小計	共通		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	5,391	5,391	0	0	5,391
基本財産受取利息振替額	0	0	0	5,391	5,391	0	0	5,391
特定資産運用益	0	0	0	11,977	11,977	0	14,016	25,993
特定資産受取利息	0	0	0	11,977	11,977	0	67	12,044
特定資産受取利息振替額	0	0	0	0	0	0	13,949	13,949
受取入金	0	0	0	1,310,000	1,310,000	524,000	786,000	2,620,000
受取入金会金	0	0	0	1,190,000	1,190,000	476,000	714,000	2,380,000
準会員入会金	0	0	0	120,000	120,000	48,000	72,000	240,000
受取会費	0	0	0	22,238,750	22,238,750	8,383,300	12,574,950	43,197,000
通常会費	0	0	0	20,948,750	20,948,750	8,378,900	12,568,350	41,896,000
終身会費	0	0	0	11,000	11,000	4,400	6,600	22,000
種会員会費	0	0	0	1,279,000	1,279,000	0	0	1,279,000
事業収益	580,729	3,615,167	0	225,285	4,421,181	2,574,655	0	6,995,836
広告料収益	0	0	0	0	0	600,000	0	600,000
山岳広告料	0	0	0	0	0	0	0	0
会報広告料	0	0	0	0	0	600,000	0	600,000
印税収益	170,794	0	0	80,285	251,079	0	0	251,079
刊行物売上収益	28,320	0	0	0	28,320	7,300	0	35,620
山岳売上	23,320	0	0	0	23,320	0	0	23,320
会報売上	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000
その他売上	5,000	0	0	0	5,000	2,300	0	7,300
山研使用料収益	0	3,615,167	0	0	3,615,167	0	0	3,615,167
登山講習会収益	371,615	0	0	136,000	507,615	0	0	507,615
その他事業収益	10,000	0	0	9,000	19,000	1,967,355	0	1,986,355
物品販売収益	0	0	0	0	0	1,062,857	0	1,062,857
その他事業収益	10,000	0	0	9,000	19,000	0	0	19,000
晚餐会収益	0	0	0	0	0	904,498	0	904,498
受取補助金等	0	0	0	1,179,000	1,179,000	0	0	1,179,000
受取地方公共団体補助金	0	0	0	508,000	508,000	0	0	508,000
受取民間助成金	0	0	0	671,000	671,000	0	0	671,000
受取者附金	9,677,000	0	2,052,441	5,284,102	17,013,543	1,733,694	2,522,000	21,269,237
受取寄附金	5,495,000	0	50,000	1,185,002	6,730,002	1,233,694	0	7,963,696
会員寄附金	3,082,000	0	2,441	158,550	3,242,991	300,000	2,522,000	6,064,991
受取法人寄附金	1,100,000	0	2,000,000	530,000	3,630,000	200,000	0	3,830,000
受取寄附金振替額	0	0	0	3,410,550	3,410,550	0	0	3,410,550
雑収益	0	0	0	15,317,923	15,317,923	3,639,022	418,342	19,375,287
受取利息	0	0	0	1,078	1,078	0	12,374	13,452
支部行事負担金	0	0	0	1,538,460	1,538,460	3,425,050	0	4,963,510
その他雑収益	0	0	0	13,778,385	13,778,385	213,972	405,968	14,398,325
登山隊個人負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
その他雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	10,257,729	3,615,167	2,052,441	45,572,428	61,497,765	16,854,671	16,315,308	94,667,744

科 目	公益目的事業会計				小 計	収益事業等会計 共益	法人会計	合 計
	登山振興事業	山岳研究調査事業	山岳環境保全事業	共通				
(2) 経常費用								
事業費	53,176,217	16,520,025	9,382,980	1,015,947	80,095,169	24,846,980	0	104,942,149
給料手当	1,724,785	5,349,342	1,724,785	0	8,798,912	0	0	8,798,912
通勤手当	32,922	43,060	32,922	0	108,904	0	0	108,904
臨時雇賃金	0	0	127,805	0	127,805	0	0	127,805
退職給付費用	48,493	158,452	48,493	0	255,438	0	0	255,438
福利厚生費	224,435	1,046,390	224,435	0	1,495,260	0	0	1,495,260
旅費交通費	16,370,870	171,945	341,103	62,802	16,946,720	2,996,099	0	19,942,819
通信運搬費	4,585,511	842,629	789,335	△ 370	6,217,105	4,777,377	0	10,994,482
会議費	1,694,069	131,089	477,272	0	2,302,430	1,853,220	0	4,155,650
什器備品費	105,325	13,814	831	0	119,970	199,326	0	319,296
消耗品費	2,921,990	440,739	1,361,260	0	4,723,989	603,655	0	5,327,644
印刷製本費	4,459,171	250,919	769,272	0	5,479,362	7,294,412	0	12,773,774
燃料費	0	101,636	0	0	101,636	0	0	101,636
光熱水料費	110,753	1,042,597	110,753	0	1,264,103	110,753	0	1,374,856
電話料	8,990	13,276	8,990	0	31,256	8,990	0	40,246
賃借料	706,112	71,005	61,000	0	838,117	0	0	838,117
保険料	1,835,636	397,240	354,570	0	2,587,446	29,781	0	2,617,227
租税公課	146,758	451,945	391,440	0	990,143	203,458	0	1,193,601
諸謝金	3,645,940	33,410	339,632	0	4,018,982	284,540	0	4,303,522
負担金	105,763	153,034	15,763	0	274,560	15,763	0	290,323
支払手数料	9,440,596	1,724,437	957,330	190,019	12,312,382	2,887,468	0	15,199,850
販売品購入費	0	0	0	0	0	695,209	0	695,209
建物減価償却費	388,868	1,479,263	181,200	0	2,049,331	181,200	0	2,230,531
建物附属設備減価償却費	9,972	628,971	9,972	0	648,915	9,972	0	658,887
機械装置減価償却費	0	38,167	0	0	38,167	0	0	38,167
什器備品減価償却費	78,297	135,975	44,527	0	258,799	44,527	0	303,326
水道施設利用権減価償却費	0	107,200	0	0	107,200	0	0	107,200
海外登山助成金	300,000	0	0	0	300,000	0	0	300,000
その他助成金	555,000	0	0	0	555,000	0	0	555,000
事務所管理費	556,197	821,054	556,197	0	1,933,448	556,197	0	2,489,645
その他管理費	151,361	223,441	151,361	0	526,163	151,361	0	677,524
雑費	2,968,403	648,995	302,732	763,496	4,683,626	1,943,672	0	6,627,298
管理費	0	0	0	0	0	0	3,519,385	3,519,385
給料手当					0		2,417,047	2,417,047
通勤手当							46,136	46,136
退職給付費用							26,502	26,502
福利厚生費							122,656	122,656
旅費交通費							11,228	11,228
通信運搬費							124,857	124,857
会議費							24,597	24,597
消耗品費							17,516	17,516
印刷製本費							48,564	48,564
光熱水料費							31,643	31,643
電話料							2,568	2,568
保険料							7,257	7,257
租税公課					0		41,931	41,931

科 目	公益目的事業会計					法人会計	合計
	登山振興事業	山岳研究調査事業	山岳環境保全事業		小計	収益事業等会計 共通	
			共通				
負担金					0		4,503
支払手数料					0		270,690
建物減価償却費					0		51,771
建物附属設備減価償却費					0		2,849
什器備品減価償却費					0		12,722
事務所管理費					0		158,913
その他管理費					0		43,246
雑費					0		52,189
経常費用計	53,176,217	16,520,025	1,015,947	9,382,980	80,095,169	24,846,980	108,461,534
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 42,918,488	△ 12,904,858	44,556,481	△ 7,330,539	△ 18,597,404	△ 7,992,309	△ 13,793,790
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 42,918,488	△ 12,904,858	44,556,481	△ 7,330,539	△ 18,597,404	△ 7,992,309	△ 13,793,790
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 42,918,488	△ 12,904,858	44,556,481	△ 7,330,539	△ 18,597,404	△ 7,992,309	△ 13,793,790
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	226,319,690
一般正味財産期末残高	△ 42,918,488	△ 12,904,858	44,556,481	△ 7,330,539	△ 18,597,404	△ 7,992,309	212,525,900
II 指定正味財産増減の部							
会員寄附金	200,000	0	0	0	200,000	0	200,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	5,391
特定資産受取利息	2,500	0	11,449	0	13,949	0	13,949
一般正味財産への振替額	0	0	△ 3,415,941	0	△ 3,415,941	0	△ 3,429,890
当期指定正味財産増減額	202,500	0	△ 3,404,492	0	△ 3,201,992	0	△ 3,210,550
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	44,001,284
指定正味財産期末残高	202,500	0	△ 3,404,492	0	△ 3,201,992	0	43,992,726
III 正味財産期末残高	△ 42,715,988	△ 12,904,858	41,151,989	△ 7,330,539	△ 21,799,396	△ 7,992,309	253,316,634

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産の建物、建物附属設備、機械装置及び什器備品は定額法によっている。
- ・無形固定資産の水道施設利用権は定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) リース取引の処理方法

- ・ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	8,000,000	0	0	8,000,000
小 計	8,000,000	0	0	8,000,000
特定資産				
秩父宮記念基金	15,200,000	0	0	15,200,000
海外登山基金(注1)	14,289,792	0	2,000,000	12,289,792
遭難防止事業基金	10,000,000	0	0	10,000,000
長期計画準備金(注2)	36,512,491	0	0	36,512,491
退職給付引当資産	2,670,828	281,940	0	2,952,768
120周年記念事業特定資産(注3)	3,090,000	0	1,000,000	2,090,000
ヒマラヤキャンプ基金(注4)	4,000,000	0	2,000,000	2,000,000
施設整備特定資産(注5)	1,784,452	0	0	1,784,452
YOUTH CLUB活動特定資産(注6)	500,000	200,000	400,000	300,000
くじゅう山遭難碑維持管理特定資産(注7)	246,841	113	10,550	236,404
坂口三郎基金(注8)	500,000	0	0	500,000
小 計	88,794,404	482,053	5,410,550	83,865,907
合 計	96,794,404	482,053	5,410,550	91,865,907

(注1) 海外登山基金は、本会又は外部団体の海外登山等の助成金及び120周年記念事業を対象とする助成金支出に充てるために保有するものである。当期は120周年記念事業に係る海外登山事業に2,000千円を使用した。

(注2) 長期計画準備金については、上高地山岳研究所建物など本会資産の再取得または修繕に備えるために保有するものである。

(注3) 本会創設120周年(2025年)に向けて開催される記念事業に関わる諸費用に充てるため保有するものである。当期は120周年記念事業実施のため1,000千円を使用した。

(注4) 本会創設120周年記念事業のうちヒマラヤキャンプ費用に充てるとして一個人から受入れた基金であり、当年度はその二分の一の額を使用した。

(注5) 施設整備特定資産は、本部事務所の設備、備品などの更新または修繕に備えるために保有するものである。

(注6) YOUTH CLUB活動特定資産は、本部 YOUTH CLUBにおける活動を助成するために保有するものである。当期においてYOUTH CLUB活動費として寄附金200千円を組入れ、活動により400千円を使用した。

(注7) くじゅう山遭難碑維持管理特定資産は、東九州支部におけるくじゅう山遭難碑の維持管理活動を助成するために保有するものである。当年度においても年間事業費を差し引いている。

(注8) 本会栃木支部の会員活動を活発化する目的で創設された基金である。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	8,000,000	(8,000,000)	—	—
小 計	8,000,000	(8,000,000)	—	—
特定資産				
秩父宮記念基金	15,200,000	(15,200,000)	—	—
海外登山基金	12,289,792	(2,000,000)	(10,289,792)	—
遭難防止事業基金	10,000,000	(10,000,000)	—	—
長期計画準備金	36,512,491	—	(36,512,491)	—
退職給付引当資産	2,952,768	—	—	(2,952,768)
120周年記念事業特定資産	2,090,000	(1,070,000)	(1,020,000)	—
ヒマラヤキャンプ基金	2,000,000	(2,000,000)	—	—
施設整備特定資産	1,784,452	(1,784,452)	—	—
YOUTH CLUB活動特定資産	300,000	—	(300,000)	—
くじゅう山遭難碑維持管理特定資産	236,404	(226,400)	(10,004)	—
坂口三郎基金	500,000	(500,000)	—	—
小 計	83,865,907	(32,780,852)	(48,132,287)	(2,952,768)
合 計	91,865,907	(40,780,852)	(48,132,287)	(2,952,768)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物			
事務所	50,662,465	41,799,466	8,862,999
上高地山岳研究所建物	118,000,000	98,587,583	19,412,417
広島支部ルーム	3,945,694	2,699,684	1,246,010
静岡支部文殊山荘	1	0	1
建物附属設備			
広島支部ルーム	1,211,700	1,211,699	1
照明設備(本部)	708,779	364,074	344,705
給排水設備(山研)	5,184,000	3,299,616	1,884,384
受水槽(山研)	1,566,000	673,249	892,751
テラス、火災報知器他(山研)	5,205,600	5,205,597	3
機械装置			
ミニ水力発電装置(山研)	3,816,750	3,778,582	38,168
什器備品			
エアコン(本部)全3基	1,665,793	1,160,635	505,158
ノートPC(本部)	135,080	112,566	22,514
テレビ、石油ストーブ、冷蔵庫(山研)	542,410	454,339	88,071
給湯設備(山研)	413,532	413,531	1
水道施設利用権			
上高地山岳研究所	1,600,000	1,116,666	483,334
合 計	194,657,804	160,877,287	33,780,517

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補助金					
山岳レインジャー事業	山梨県	0	151,000	151,000	0
高山植物盗掘パトロール	北海道	0	357,000	357,000	0
猿投の森づくり	国土緑化推進機構	0	671,000	671,000	0
合 計		0	1,179,000	1,179,000	0

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	5,391
特定資産受取利息計上による振替額	13,949
受取寄附金計上による振替額	3,410,550
合 計	3,429,890

7. 資産除去債務関係

上高地山岳研究所に係る土地の借地契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しているが、使用期間が明確でなく、現在のところ施設の撤去並びに退去も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,670,828	281,940	0	0	2,952,768

退職給付引当金の計上基準は、財務諸表に対する注記 1. 重要な会計方針の(3)に記載している。

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等		金 額	
(流動資産)	現金	本部手元保管		運転資金として		22,661	
	預貯金	振替貯金					
		ゆうちょ銀行00130		運転資金として		1,838,376	
		ゆうちょ銀行00180		日本山岳会寄付受入口座として		10,897,817	
		ゆうちょ銀行00150		日本山岳会会員証発行申請口座		762,242	
		ゆうちょ銀行00150		日本山岳会120周年記念事業募金受入口座		5,680,035	
		普通預金					
		りそな銀行市ヶ谷支店		運転資金として		3,422,336	
		三菱UFJ銀行市ヶ谷支店		"		1,971,766	
		三井住友信託銀行芝営業部		"		394,496	
		ゆうちょ銀行 10070-75776321		"		47,165	
		みずほ銀行市ヶ谷支店		"		487,939	
		三井住友銀行飯田橋支店		"		296,998	
		三菱UFJ銀行新宿支店		"		176,711	
三菱UFJ銀行市ヶ谷支店		運転資金として(保険用口座)		673,207			
もみじ銀行広島駅前支店		広島支部 遭難対策資金として		1,978,695			
定期預金							
みずほ銀行市ヶ谷支店		"		4,289,000			
未収金		会費請求に関する未収金		令和6年度以前に関する会費請求分		2,556,000	
		その他		ユースクラブ講習会孤児院負担分		30,000	
貯蔵品		服飾品など		会員へ頒布用		799,388	
前払費用		年払契約のソフト等の使用料		図書管理システム管理費用		165,000	
仮払金		120周年事業仮払及び本部助成金等		本部支出助成金等未精算繰越額		6,912,600	
流動資産合計						43,402,432	
(固定資産)	定期預金	三井住友信託銀行芝営業部		運用益を管理業務に使用している		8,000,000	
基本財産							
特定資産	秩父宮記念基金	定期預金 三菱UFJ銀行新宿支店		公益目的保有財産であり、秩父宮家等から寄贈され、長期間保有することにより、その運用益を秩父宮記念山岳賞の顕彰賞金を支給するための基金である。		15,200,000	
	海外登山基金	定期預金 りそな銀行市ヶ谷支店		特定費用準備金であり、日本山岳会または外部団体の海外登山の助成金及び120周年記念事業を対象とする助成金支出に充てるために保有する基金である。		12,289,792	
	遭難防止事業基金	定期預金 みずほ銀行市ヶ谷支店		会員から寄附された遭難防止事業への助成金及び会員等の遭難対策費用に充てるための基金である。		10,000,000	
	長期計画準備金	定期預金 みずほ銀行市ヶ谷支店		資産取得資金であり、公益目的事業・管理業務用資産の再取得または修繕に充てるための基金である。		36,512,491	
	退職給付引当資産	定期預金 りそな銀行市ヶ谷支店		職員への退職金支給に備えるための預金である。		2,952,768	
	120周年記念事業特定資産	振替貯金 ゆうちょ銀行00150		2025年までに予定されている120周年記念事業を遂行するための預金である		2,090,000	
	ヒマラヤキャンプ基金	振替貯金 ゆうちょ銀行00150		2025年までに予定されている120周年記念事業のうちヒマラヤキャンプ事業を遂行するための預金である		2,000,000	
	施設整備特定資産	振替貯金 ゆうちょ銀行00180		登山振興事業、山岳研究調査事業及び共益事業と管理業務のために管理されている預金である。		1,784,452	
	YOUTH CLUB活動特定資産	振替貯金 ゆうちょ銀行00180		本部YOUTH CLUBにおける活動を助成するために保有されている預金である。		300,000	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
特定資産	くじゅう山遭難碑維持管理特定資産	普通預金 大分銀行本店	東九州支部における、くじゅう山遭難碑の維持管理活動のために管理されている預金である。	236,404
	坂口三郎基金	定額貯金 ゆうちょ銀行10740	栃木支部の支部活動(主に共益活動)の活発化を目的に受入れた基金である。	500,000
その他固定資産	土地	本部ルーム 97.724264㎡ 東京都千代田区四番町5番4	公益目的保有財産及び管理目的保有財産であり、登山振興事業、山岳研究調査事業及び共益事業と管理業務の施設として利用している。	86,737,705
		広島支部ルーム 13.805312㎡ 広島県広島市南区大須賀町142番地1	公益目的保有財産であり、登山振興事業の施設として利用している。	3,443,246
		猿投の森隣地 15,416㎡ 愛知県瀬戸市上山路町102番、103番	公益目的保有財産であり、山岳環境保全事業の施設として使用している。	365,168
		静岡支部文殊山荘 2,823㎡ 静岡県静岡市葵区牛妻字中平2480番	公益目的保有財産であり、登山振興事業の施設として使用している。	1
		本部ルーム 266.73㎡ 東京都千代田区四番町5番4	公益目的保有財産及び管理目的保有財産であり、登山振興事業、山岳調査研究事業及び共益事業と管理業務の施設として利用している。	8,862,999
	建物	上高地山岳研究所 274.09㎡ 長野県松本市安曇4469番地1	公益目的保有財産であり、山岳研究調査事業の施設として使用している。	19,412,417
		広島支部ルーム 62.35㎡ 広島県広島市南区大須賀町142番地1	公益目的保有財産であり、登山振興事業の施設として利用している。	1,246,010
		静岡支部文殊山荘 66.00㎡ 静岡県静岡市葵区牛妻字中平2480番	公益目的保有財産であり、登山振興事業の施設として使用している。	1
		建物附属設備	本部照明設備	公益目的事業、共益事業及び管理業務の用に使用している。
	広島支部付属設備		公益目的保有財産であり、登山振興事業の施設として利用している。	1
	山岳研究所給排水設備		公益目的保有財産であり、山岳研究調査事業の施設として使用している。	1,884,384
	山岳研究所受水槽		〃	892,751
	山岳研究所テラス他		〃	3
	機械装置	山岳研究所ミニ水力発電装置 長野県松本市安曇4469番地1	公益目的保有財産であり、山岳研究調査事業の施設として使用している。	38,168
	什器備品	本部 エアコン、ノートPC	公益目的事業、共益事業及び管理業務の用に使用している。	527,672
		山岳研究所 テレビ、電気冷蔵庫等	公益目的保有財産であり、山岳研究調査事業の施設として使用している。	88,072
	水道施設利用権	山岳研究所の水道組合加入権	公益目的保有財産であり、山岳研究調査事業の施設として使用している。	483,334
固定資産合計				216,192,544
資産合計				259,594,976
(流動負債)	未払費用 前受費 預り金	取引業者の未払金 会員からの前受金 職員・その他からの預り	会報印刷費、発送費などの未払金 令和7年度会費前受分 源泉所得税ほか	1,378,185 338,100 1,609,289
流動負債合計				3,325,574
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払に備えたもの	2,952,768
固定負債合計				2,952,768
負債合計				6,278,342
正味財産				253,316,634

(写し)

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 13 日

公益社団法人 日本山岳会

会 長 橋本 しをり 殿

監事 石川 一樹 ㊟

監事 清登 緑郎 ㊟

私どもは、公益社団法人日本山岳会の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の監査を行いました。その結果を次のとおり報告します。

1. 会計に関する監査

会計に関する監査のため、期中の取引に関する帳簿、証憑書類を閲覧し、期末資産及び負債の残高について検査を行いました。

監査の結果、令和 6 年度の財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、いずれも法令及び定款に従い、公益社団法人日本山岳会の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2. 業務に関する監査

会計以外の業務の監査のため、理事会に出席し、必要に応じて理事等に面談して質問すること等を行いました。

監査の結果、事業報告は、法令及び定款に従い、公益社団法人日本山岳会の状況を正しく示しているものと認めます。

また、理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上

令和7・8年度役員（理事・監事）

定款の定めにより理事 14 名、監事 2 名は通常総会の終結を持って任期満了となりますので、新たに理事 15 名及び監事 2 名の選任をお願いします。

No	氏名	会員番号	年齢*	区分	経歴（職歴、資格等）及び JAC 以外での活動実績	JAC での活動実績
1	橋本 しをり	9295	72	再任	2001 東京女子医科大学神経内科 講師、准教授 2013 沢田はしもと内科 院長 東京女子医大山岳部 OG 1997～同部監督 1983 女子登攀クラブ 2001 NPO 法人 FRCC 代表理事 2015 日本山岳ガイド協会理事、監事 2019 日本登山医学会理事 第一副会長	学生部（竹中昇委員長）内女子部長（1975 年度） ナンダ・デヴィ縦走事務局員（1976） 日中チャオユー～女子友好合同登山隊 2002 隊長（2002） 副会長（2021～2023） 会長（2023～） 医療委員会 委員長（2022～）
2	飯田 肇	9440	70	再任	1995～ 富山県立山カルデラ砂防博物館学芸課長（学芸員） 2005～2020 金沢大学非常勤講師 2020～ 富山国際大学客員教授 公益社団法人日本山岳ガイド協会理事 公益財団法人黒部市吉田科学館理事 一般社団法人立山黒部ジオパーク協会理事公益社団法人日 本雪氷学会支部監事	副会長（2023～） 資料映像委員会委員長（2020～） カンチェンジュンガ登山隊隊員（1984） ナムチャバルワ登山隊隊員（1992）
3	永田 弘太郎	12319	73	再任	1983 本の出版社設立代表取締役 1987 書苑新社設立 2021 書苑新社解散 2022 本の出版社解散 2023～ 日本ロングトレイル協会理事	総務担当理事（2009～13） 家族登山普及委員会委員長（2015～17） 総務担当常務理事（2017～21） 総務委員会委員長（2021～23） デジタルメディア委員会委員長（2022～24） 副会長（2023～） 広報委員会委員長（2024～） 東京多摩支部
4	池田 功	16139	66	再任	谷川岳一の倉沢衝立岩フリー化、小川山スパームジン、 奥多摩忍び返しほか多数の開拓を行った日本のフリークラ イミング黎明期第一人者。 造園業。	
5	望月 賢司	16229	52	再任	「山の日」協議会理事 弁護士	公益法人運営委員会

6	原田 智紀	17095	52	再任	1998 年 日本大学医学部附属板橋病院 (医師) 2005 年から日本大学医学部 (教員) 2001 年から日本大学医学部山岳部監督 2021 年から日本大学医学部山岳部部長 ・日本大学医学部徳沢診療所 (医師ほか) ・日本登山医学会会員 (現事務局長) ・日本山岳・スポーツクワイク協会 登山医学委員会 副委員長	山研委員会担当理事 (2023 ～) YOUTH CLUB 委員会担当理事 (2023 ～) 120 周年記念事業委員会担当理事 (2023 ～) 医療委員会担当理事 (2023 ～) 初級者向け登山講習会 2024 講師 東京支部設立 PJ メンバー
7	猿渡 良太郎	17116	62	再任	公認会計士、税理士、監査法人所属	・財務委員会担当理事 (2023 ～) ・120 周年記念事業委員会担当理事 (2023 ～)
8	吉田 雅子	11091	56	新任	職歴／ ・1991 年 4 月～1992 年 11 月 財団法人センチュリー文化財団センチュリーミュージアム学芸員 ・1995 年 4 月～1998 年 3 月 日本学術振興会特別研究員 DC1 ・2001 年 4 月～現在 国立国語研究所研究員 ・2004 年 4 月～現在 複数の大学で非常勤講師として勤務資格／学芸員 JAC 以外での活動／ ・高校時：都立青山高校ワンドーフォーゲル同好会に所属 ・大学時：青山会 (都立青山高校ワンドーフォーゲル同好会の OBOG 会)、バックパッキングクラブ (上智大学の山岳サークル) に所属 ・現在：青山会、FRCC に所属	・1991 年～1998 年 資料委員会委員 ・1993 年～1996 年 集会委員会委員 ・1995 年～1996 年 山岳編集委員会委員 ・1993 年～現在 同好会山げらの会に所属 ・2024 年～現在 同好会クニ塾に所属
9	荒川 一郎	12984	72	新任	1976 日本真空技術株式会社 1979 東京大学生産技術研究所助手 1984 学習院大学講師, 助教授, 教授 副学長, 理学部長, 学長 工学博士 1987 ～2020 学習院大学山岳部長	1999 ～2025 つくも会 2010 ～ 東京多摩支部 2024 ～ 科学委員会
10	柏 澄子	13088	57	新任	職歴／ライター 資格／(公社) 日本山岳ガイド協会認定登山ガイド II JAC 以外での活動実績／ (一社) 日本登山医学会代議員 (R1 年度～)	日・中・ヨーロッパ・オーストラリア女子友好会同登山隊 2002 (H14 年度) 「山」編集人 (H24 年 4 月号～H28 年 3 月号) 理事 (R1 ～2 年度)、常務理事 (R3 ～4 年度)、評議員 (R5 ～6 年度) 総務委員会、120 周年記念実行委員会、医療委員会、広報委員会、「山」編集委員会
11	梅田 直美	16164	62	新任	職歴／1996 年 4 月～ 梅田事務所 所長 (行政書士・社会保険労務士) 資格／2020 年 10 月 JIMSCA 山岳コーチ 1 取得	2018 年～ 岐阜支部 事務局 2023 年～ 岐阜支部 事務局長

12	大塚 哲生	16931	67	新任	1981 伊藤忠商事株式会社 1994 CTC エスピー株式会社 2025 CTC エスピー株式会社退職	2011～ 高尾のもりづくりの会 2019～ 高尾のもりづくりの会幹事 2022～ 高尾のもりづくりの会代表 2022～ デジタルメディア委員会 広報委員会、デジタルメディア委員会
13	根本 勇哉	16490	41	新任	大学卒業後システム開発会社に勤務。 30歳になるのを機に山の業界で仕事をしたいと思い退職し、現在は神戸にあるアウトドアパレル/ギアメーカーに勤めている。	
14	片山 進平	17371	71	新任	1978年 早稲田大学商学部卒業 公認会計士及税理士登録 1980年 監査法人栄光会計事務所入所 1985年 片山公認会計士事務所開業 2015年 WAT'm 税理士法人設立 代表社員 現在に至る 約30年間自転車に興味にしてアマチュアレース等に参加した経験あり。	2024年6月に脊柱管狭窄症手術を受け、自転車は諦め、トレーニングを趣味へ。2024年9月からJACの初心者講習会に参加を初めて現在に至る。
15	武川 俊二	外部理事	70	新任	1977年 早稲田大学図書館 1980年 山と溪谷社岩と雪編集部 1983年 白山書房クライミングジャーナル編集部 1976～83年 東京都山岳連盟山岳救助隊 1981～2003年 日本山岳協会海外専門委員会 1996年 日本アルパインガイド協会 2020年 日本山岳ガイド協会理事 1998年 神奈川県森林インストラクター	なし

【監事候補者】

16	石川 一樹	11022	73	再任	1974年 三菱銀行入行 成瀬・西葛西・赤羽・大阪各支店長歴任 2003年 東京納品代行（株）専務取締役 2007年 坂善商事（株）取締役 2013年（株）フアン・ジャパン代表取締役会長 明治学院大学山岳部OB会、元監督、元会長 2000年4月～2007年7月：みずほ監査法人（旧中央青山監査法人） 2007年8月～2021年9月：有限責任監査法人トーマツ 2021年10月～現在：太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社 M & A アドバイザー部門パートナー 公認会計士	2023年～ 監事 2018～2021年 監事 2016～2017年 評議員
17	額賀 直樹	外部監事	48	新任		なし

※ R7/6/21 時点

令和 7 年度事業計画及び収支予算

1. 本会の現状

新型コロナウイルスの蔓延により停滞していた活動も終息とともにほぼ正常に戻り、各支部においても活発な活動を取り戻した。一方で人々の意識や社会の在り方が変化し、それに伴って登山環境も新たなステージを迎えている。

当会は従来の活動から新しい時代に即応した会に改めていくことが社会及び会員から求められている。令和 6 年度は本会の理念づくりを行い、曖昧であった基本方針を明確化し、初心者から世界の高峰登山隊、若者から中高年、女性を含む幅広い層が参加する「みんなの日本山岳会」としての活動を開始した。令和 7 年はこの方向に基づき、具体的策を実現していくことになる。

2. 基本方針

(1) 財政基盤の健全化

本会の会員は年々の減少を続けており、会費収入が減少している。そのため赤字体質から脱却できず、現状のままでは将来の運営に支障をきたす状況である。また、郵便料金をはじめとした諸物価高騰も続いており、会の財務状況は非常に厳しい状況となっている。令和 7 年度は、支出のカットを第一とし、効率化できる部分は極力費用を抑える方針で臨みたい。

一方で会員の増加を図るべく支部活動を活発化するとともに、登山教室などのマニュアルを整備し新たな会員の獲得を目指したい。このことは未組織登山者が多く、事故を誘発している社会的な問題にも少なからず貢献できるものと考えます。

(2) デジタル化の推進

財政を圧迫している一因に紙による伝達手段と通信費用がある。加えて、社会全体として活字離れが進んでおり、デジタルでの情報発信は会の内外を問わず必須となってきた。本会には活字に愛着を感じる会員も多く、一気にデジタルに切り替えることは不可能であるが、徐々に紙から電子への移行を図っていききたい。

現在は PC を中心とした利用を想定したホームページを中心とした情報発信を行っているが、最近はスマホを中心とする携帯端末に利用が移っている。本会としても携帯端末を前提に、アプリによる利便性や安全性の向上、情報伝達の手段として一層のデジタル化を推進する。

また、現在、紙を中心に保管している会内の文書をクラウドに保管することで情報共有を図り、あわせて資料の消失を防ぎたい。加えて、各会員に特定のアカウントを付与し、スパムメールの排除などセキュリティ面からの向上を図りたい。

(3) 運営体制の改善

現在は本部を中心とした理事 15 名での理事会が方針を決定し、運営にあたっている。公益法人制度の改正でも示されている通り、一層のガバナンスの確立を図るため外部理事、外部監事の参画を求める。これにより従来の慣習や身内意識から離れた透明性のある運営を目指したい。

また、東京に支部が設立されたことで、ほぼ全国に支部が配置された。これにより本会の活動は支部中心に行う体制が整い、本部の役割も実際の活動主体から支部の支援・統括を行う役割に見直していききたい。理事会に支部の状況を反映させるにあたり、一定数の支部所属会員にも参画を依頼したい。

(4) 中長期ビジョンの策定による取り組み

近年、自然災害の激化や野生鳥獣による森林被害、自然エネルギー施設の建設など、山岳自然環境が揺らいでいる。また、オーバーユースや安全登山に加えて、登山道整備の課題も浮き彫りになっている。

本会は日本を代表する登山組織として社会から期待がもたれている。

こうした社会的な要請に対する公益社団法人としての役割の明確化、また本会が抱える問題の解決として、さらには将来の円滑な運営を継続するために、中長期でのビジョンの確立が必要と考え、中長期ビジョンの策定を行う。

(5) 120 周年記念式典の開催

本会は本年創立 120 周年を迎える。数年前から記念行事が取り組まれておりその成果がまとまりつつある。12 月に開催する式典では各行事の成果発表と過去から現在までの当会の歴史を振り返り、未来への展望を示したい。

日本山岳会の理念づくり

本会は令和 7 年度に 120 周年を迎える。これまで築き上げてきた山岳文化の財産は非常に豊かであり、これを次世代に引き継ぐ責任がある。創立以来の精神と歴史から学びつつ、現代の登山環境に適応し、新時代にふさわしい登山文化の創造や充実したクラブライフの環境づくりが求められている。また、女性会員への支援や、Z 世代の若い会員の意識向上に向けたインフォメーションテクノロジー(IT)の活用、持続可能な開発目標 (SDGs) に代表される環境問題への取り組みも重要な課題である。

■理念づくりの必要性

本会の目的は定款第 3 条に記載されているように「山岳に関する研究並びに知識の普及及び健全な登山指導、奨励をなし、あわせて会員相互の連絡懇親をはかるとともに、登山を通じてあまねく体育、文化及び自然愛護の精神の高揚をはかること」である。これまで本会はこの目的の達成とその維持を目指して活動してきた。しかし、定款 3 条は本会の活動とその方向性を「目的」として明文化したものであり、会がめざす、実現すべき具体的な「あるべき姿」、すなわち「理念」を示したものは無い。理念を明文化することで、以下のような利点が期待できる。

① Unity (一体感) と Camaraderie (仲間意識) の形成

共通の理念を理解することで、会員が同じ方向を向き、一体感や親近感が生まれる。

② 価値観と判断基準の共有

理念を定めることで、会員間で価値観や判断基準が形成され、会務の優先順位がつけやすくなり、意思決定がよりの確になる。

③ 外部へのアピール

理念に基づく行動や言動により、社会からの信頼を得ることで、本会の社会的評価を高めることが期待できる。

■本会の指針に

「日本山岳会は何のために存在するのか」「日本山岳会の存在意義や使命」といった問いに答える形で基本的な価値観を示し、当会の新たなステージを切り開きたいと考える。120 年にわたる本会の歴史を踏まえ、また、未来の社会の姿形を見据えながら、進むべき方向、目指すべき山頂を明確にした。《スローガン「みんなの日本山岳会」》

当会は、山岳を愛し、探求し、社会に貢献する志を持ち、ボランティア精神に富んだ会員が集う組

織である。現在 33 支部が連携し、登山初心者から世界の高峰登山隊のメンバーまで、そして若者から中年、女性を含む幅広い層が参加する、多様性に富んだ会となっている。このような背景を踏まえ、「みんなの日本山岳会」をスローガンに揚げた。

このスローガンには多様性を重視し、一人ひとりが自分らしく活躍し、互いに支え合い、助け合いながら成長できる組織でありたいという願いが込められている。「みんなの日本山岳会」は、会員が日々の行動や意志決定を進める際の指針となるだけでなく、組織の精神的支柱やエッセンスを凝縮した短いフレーズであり、いわばマントラ（Mantra、真言）としての役割を果たす。

《ビジョン「すべての人に山の楽しさを」》

ビジョンは、本会の目標や将来の姿をイメージとして表現した。「すべての人に山の楽しさを」というビジョンには、週末の山行や挑戦的な登攀はもちろん、日々の暮らしのなかでも「山の楽しさ」を会員だけではなく、社会の人々に味わってもらいたいという願いが込められている。

このビジョンは、山行のときだけでなく、定款第 3 条に揚げられて目的を達成する際にも意識してもらいたい価値観である。「すべての人に山の楽しさを」を常に念頭に置くことで本会の活動が一貫性を持ち、社会に貢献するための指針となることが期待される。

《3 本のミッション》

ミッションは、社会において本会がどのような存在であり、どのような価値を提供するのかを明確に示すものである。これは本会と社会との関係を定義すると共に、定款第 3 条に揚げられた目的を実践することで社会に提供できる価値を具体化したものである。

①会員による充実したクラブライフを

本会は山を愛する人々が集い、趣味として山を楽しむ場所である。このミッションは、会員同士の交流や活動を通じて、クラブライフを充実させることを明確にしたものである。

②挑戦的で創造的な登山の実践と支援

本会では挑戦的で創造的な登山を推奨し、それを支援することを目指している。このミッションは、会員が新しい登山の形を追求し続けることを支援するものである。

③山を通して人々の心を豊かに

本会は、山岳文化活動、社会貢献活動、自然保護・保全活動を通じて、会員および一般の人々の心を豊かにしていくことを目指している。このミッションは、山を介した社会とのつながりを深めることを目的としている。

《当会の事業の方針や計画》

ストラテジー（事業戦略）とは、本会の目的を達成するために行う事業と、その基本的な方針や計画を指す。

公益社団法人として、内閣府に提出している事業区分（Ⅰ．登山振興事業、Ⅱ．山岳研究調査事業、Ⅲ．山岳環境保全事業、Ⅳ．会員向け事業）を整理し、以下のように具体化した。

①安全登山の啓発推進

登山教室、登山道整備、山の天気予報など、登山の安全を促進するための事業展開。

②山岳文化の伝承普及

写真展や絵画展等の開催、山岳祭の普及事業、山岳古道調査プロジェクトなど、山岳文化の伝承や普及に向けて取り組む事業。

③山岳環境の保全保護

森づくり活動、動植物保護、生態系の再生、自然観察会、清掃登山など、山岳環境の保全や保護、

啓発に取り組む事業。

④多様化する登山者層へのサポート

障がい者支援登山や子ども向け登山教室、高齢者登山など、多様な登山者を対象にサポートを行い、幅広い層に山の魅力や価値を伝えている。心豊かな日々を山とともに楽しんでもいただくための事業。

⑤会員のための事業推進

会員を対象にした様々な取り組みを行っている。これらには、会員向けの山行や講習会、文化活動や自然保護活動、会員や支部相互の交流・懇親、情報発信、山岳保険の斡旋、上高地山岳研究所の開放などが含まれる。

《3本のストーリー》

ストーリーは、物語として理念をわかりやすく示し、会員の日常の行動指針として作成したものである。

「山を知り、山を大切にし、山の魅力を感じよう」

「山登りを、仲間と一緒に、生涯を通して楽しく続けよう」

「山登りを安全に楽しむために、自立した登山者になろう」

[事業計画] (事業区分別)

本会の公益事業はⅠ登山振興事業、Ⅱ山岳研究調査事業、Ⅲ山岳環境保全事業の三項目で、各事業のポイントは以下の通りである。

[1] 公益目的事業

Ⅰ 登山振興事業（公益目的事業 1）

定款 4 条第 1 項に定める事業は多岐に渡っているが、同条第 2 号から第 5 号に定める山岳研究調査及び山岳環境保全事業を除いたものを登山振興事業とする。

1 秩父宮記念山岳賞

定款第 4 条第 1 項第 9 号

平成 10 年度より継続している事業で、秩父宮家より拝受した遺贈金を基金に運営している。山に関する顕著な業績を表彰し、登山活動の奨励と山岳文化の発展に資することを目的としたものである。

2 海外登山の助成事業

定款第 4 条第 1 項第 6 号

海外登山の助成及び海外登山を目標とするプロジェクト（外部団体含む）への支援を図ることを目的に年 2 回実施している。助成先登山隊から報告をもらい、本会を通じて社会に情報発信する。

3 機関誌『山岳』、会報「山」発行事業

定款第 4 条第 1 項第 7 号及び第 8 号

機関誌『山岳』は 1906 年の刊行開始以来、登山や山岳文化に関わる数多くの情報を社会に発信してきた。登山、探検、地理・地質、気象、自然保護、人物史、図書紹介などの記録、研究・論考などを掲載し、会員のみならず全国各地の図書館、山岳博物館、登山愛好者、山岳環境の保全に関心を寄せる人たちに読み継がれている。また、会報「山」（月刊）を編集発行しており、1、4、7、11 月には「YOUTH CLUB 山」も同封する予定。

4 インターネットによる情報提供事業

定款第 4 条第 1 項第 9 号

広報委員会、デジタルメディア委員会を中心に、公益目的事業を始め山岳地域や登山に関する有益な情報について、インターネット（ホームページ、SNS）を通じて情報提供している。また、デジタルメディア委員会はホームページの運営、メールサービスの維持管理、メールマガジンの配信、雪山天気予報なども行う。前年度より新設された広報委員会は、メディアへの広報、寄付活動の告知他、会員増、資金調達、本会の知名度向上に向けた展開の強化を図る予定。

5 安全登山の啓発事業

定款第 4 条第 1 項第 4 号及び第 6 号

遭難対策委員会が安全登山の普及のための山岳遭難防止セミナー（都内で 6 月と 11 月、年 2 回予定）を開催するほか、登山計画書の作成・提出についての重要性の認識を高めるための活動や、登山計画書提出および事故連絡システムを適切な運用を進める。科学委員会はフォーラム「登山を楽しくする科学」の実施、会員および一般の登山愛好家に対し、「安全登山マナーノート」の改定発行（遭難対策委員会、医療委員会と共同）を予定している。

6 安全登山の推進事業

定款第4条第1項第4号及び第6号、第8号

(1) 雪山天気予報

(定款第4条第1項第4号)

北アルプスおよび八ヶ岳の冬山・春山（年末年始・ゴールデンウィーク）に関する天気予報を、山岳専門気象予報士に依頼し、登録者宛てに電子メールで配信する。登録は会員に限らず一般登山者も対象とする。

(2) 登山教室、登山講習会、講演会など

定款第4条第1項第4号

前述の本部遭難対策委員会による活動の他、支部でも一般も対象にした山岳文化や遭難防止に関する各種講演会の開催（北海道支部、茨城支部、栃木支部、東京多摩支部、越後支部、富山支部、岐阜支部、関西支部、福岡支部他で予定）を通じて安全登山の啓発に資する。

(3) 指導者育成講習会

定款第4条第1項第4号

指導者養成の一環として、支部事業委員会の主催による「登山教室指導者講習会」を、長野県小諸市の安藤百福記念自然体験活動指導者センターで実施する（令和6年度は4月と2月の年2回実施予定）。

(4) 若手登山者の育成

定款第4条第1項第4号

Youth Club 委員会や各支部の青年部を中心に、若手会員の活動の場の活発化、リーダー育成を目的とした登山技術講習、安全登山講習などを実施している。120周年記念事業のヒマラヤキャンプPJやカナダ・ユースPJも、事業を通じての若手登山者の育成である。

(5) 登山道整備

定款第4条第1項第4号

コロナ禍後も続く山小屋経営の困難化、ボランティアスタッフの高齢化等のなか、登山道の維持管理の課題がクローズアップされているが、各支部でも登山道の刈り払い、倒木除去、案内板設置他の登山道整備を実施している。本年度は八甲田山（青森支部）、岩手県蛇山（岩手支部）、秋田県大平山（秋田支部）、吾妻山の植生復活事業（福島支部）、常陸国トレイルへの支援（茨城支部）、房総の山復興プロジェクト（千葉支部）、新潟県弥彦山（越後支部）、徳本峠（信濃支部）、富山県高頭山（富山支部）、石川県富士写ヶ岳（石川支部）、愛知県揖斐・小島山（東海支部）、西中国山地（広島支部）、落合峠周辺（四国支部）、宮崎支部他で整備や清掃美化活動等が予定されている。

7 登山文化の普及事業

定款第4条第1項第1号及び第9号

(1) 全国山岳博物館等連絡会議の開催

資料映像委員会では全国各地の山岳関係博物館（対象約20館）との会議による情報交換を毎年1回実施する。

(2) 所蔵資料・データの貸出しなど

資料映像委員会、図書委員会、デジタルメディア委員会では、映像資料（フィルム、VHS、DVD等）や図書を収集、保管・管理すると共に、資料や図書、デジタルデータの貸出しや共有化を行なう。

(3) 「山の日」推進事業

「山の日」の施行から10年近くを経て昨年は首都東京での全国大会も開催された。制定促進時から尽力してきた本部委員会の活動は終えるが、各支部では栃木支部による山の日協議会の活動、群馬支部によるぐんま山の日「山の日イベント in 谷川岳」、神奈川支部によるフォトロゲイニング大会、東九州支部の山の日関連事業、熊本支部の山の日登山祭、東京多摩支部による8月11日の安全登山周知活動、東海支部による啓発活動等が予定されている。

(4) シンポジウム、講演会、展示会、映画祭等の実施

フォーラム「登山を楽しく科学する」（科学委員会主催）や、「自然保護全国集会」（自然保護委員会、

越後支部、妙高市、環境省共催）等を実施する他、北海道支部創立 60 周年を記念した「有珠山エリアの魅力と火山防災に関連した活動」、群馬支部による「ぐんま山フェスタ 2025」の協力、越後支部による「弥彦山フェスティバル」への支援、信濃支部による「松本山岳フォーラム」の運営、東海支部による「夏山フェスタ」の主催協力、福岡支部による「夏山フェスタ in 福岡 2025」への協力等がある。

(5) 登山教室、講習等の実施

全国各支部で実施が予定されている。北海道支部雪崩講習会、青森支部安全登山講習会、岩手支部の公募登山、秋田支部の市民登山協力、宮城支部登山教室、福島支部安全登山講習会、埼玉支部の第 7 期埼玉やま塾、千葉支部の初級登山教室、東京多摩支部の第 12 期登山教室、神奈川支部アウトドアレスキュー講習、越後支部の公募登山、山梨支部やまなし登山講習会、信濃支部の「日本山岳会と行くシリーズ」、岐阜支部市民登山、静岡支部トレッキングセミナー、東海支部第 9 期登山学校、関西支部登山教室、広島支部安全登山講習、熊本支部ファーストエイド講習会、東九州支部登山入門教室他が予定されている。また、近年の登山者趣向を反映した城跡ハイキング・関東ふれあいの道（神奈川支部）、福岡近郊低山を歩く（福岡支部）、干支の山登山（熊本支部）などの試みも行われる。

(6) 活字媒体を利用した山岳文化の啓発活動

前述の機関誌『山岳』、会報「山」の他に、全国各支部が「支部報」や「通信」を発行する（年 1 回～4 回）。山梨支部では支部報に加えて、機関紙『甲斐山岳』（第 17 号）の発行も予定している。またホームページや SNS 等を活用した広報、啓発活動も活発化している。

(7) 家族登山、子ども登山などの開催

家族で登山を楽しみ自然と触れあうことは絆を深める絶好の機会となるが、親子登山教室、親と子のふれあい登山教室等が宮城支部、栃木支部、山梨支部、東海支部、関西支部、広島支部、宮崎支部等で実施予定である。東海支部では「森の探検隊」として幼稚園児の森林体験なども企画している。

(8) 地域社会および地域文化の維持発展

山岳文化および地域文化の維持継承のために記念祭や碑前祭を行なっている。開山に関わった人物や山岳界の偉人を偲んだ催しが主だが、本年度も榎有恒記念登山（宮城支部）、斎藤山ふれあい登山（福島支部）、岡野金次郎碑前祭（神奈川支部）、第 68 回高頭祭（越後支部）、第 40 回播磨祭（富山支部）、久弥祭（石川支部）、泰澄祭（福井支部）、第 44 回深田祭、第 7 回田部祭、第 66 回木暮祭（以上山梨支部）、第 79 回ウェストン祭（信濃支部）、藤木祭（関西支部）、第 13 回小島烏水祭（四国支部）、榎有恒祭（北九州支部）、宮崎ウェストン祭（宮崎支部）などが行われる。「木暮理太郎翁を偲ぶ会」も群馬支部が新たに共催参加、岐阜支部ではウェストン祭の復活も計画している。

8 障がい者支援事業

定款第 4 条第 1 項第 1 号及び第 9 号

公益性を重視した事業として位置づけるとともに、会員が障がい者の方々との交流を深め、広く理解を図ることを目的としている。埼玉支部の「大久保春美記念ふれあい登山（宝登山）」の他、東海支部では「SON 愛知・山岳会と一緒に登山（知的障害者との登山）」「ブラインド登山（視覚障害者との登山）」、「ひまわり登山（支部員視覚障害者との登山）」等、数多くの機会を予定している。

9 児童・青少年支援事業

定款第 4 条第 1 項第 1 号及び第 9 号

家庭裁判所等からの委託を受けて実施している。登山の経験によって得た感動が大きな影響を及ぼすと関係者や保護者からも評価を得ている。千葉支部の「児童養護施設課外活動支援」、東海支部の「たんぽぽ登山（身柄付き補導委託登山）」や「少年院の少年との登山」、北九州支部の「福岡家庭裁判所の補導委

託」、宮崎支部の「家庭裁判所少年院補導委託登山」等がある。

10 児童・青少年の育成事業

定款第4条第1項第1号及び第9号

宮城支部による「小学校の泉ヶ岳支援登山」、千葉支部による「中学校課外活動支援」、越後支部による「小学校の登山行事支援と講演会」、東海支部による「森の探検隊（幼稚園児）」、北九州支部による「幼稚園児の登山サポート」等を行う。

11 国際理解の促進事業

定款第4条第1項第8号

120周年記念行事の一環として、海外からの参加者を招いての交流促進が計画されている他、栃木支部の「海外登山の集い」、埼玉支部の「ラオス森林再生国際協力植林ツアーへの参加」、信濃支部の「松本市海外都市交流会（カトマンズ、グリンデルワルト他）」、関西支部の「ヒマラヤ登山塾（支部設立90周年記念事業）」等が実施予定である。

12 120周年記念事業

定款第4条第1項第1号及び第4号、第6号、第8号、第9号

本年、当会は創立120周年を迎える。記念式典等を開催予定であるが、それらに加えて、本会の将来にもつながる長期的事業（下記）も継続実施中である。

■コーカサスの桜【9 国際理解の促進事業】

黒海とカスピ海の地峡にあるジョージア。北側のコーカサス山脈には氷河をもつ5000m級の美しい山があるが、2025年5月、ジョージア・コーカサス山麓にある世界遺産の街メスティアにて、日本の桜の植樹を行なう。

■全国山岳古道調査【6 登山文化の普及事業】

文化的・歴史的・地理的な観点から精査した全国120の山岳古道について支部を中心に調査している。地域の歴史や文化を掘り起こし、ハイカーや観光客の誘致、歴史教育や自然環境教育によって地域社会の活性化に貢献することを目的に、「日本山岳会が選ぶ 日本の山岳古道120選」をホームページで公開する。

■引き継がれる山岳祭【6 登山文化の普及事業】

各地で行われている山岳祭を将来につなげるために、「山岳祭パンフ2025年版」を作成中である（2025年晩餐会時期に合わせて完成予定）。「オリジナル切手」も前年度の販売状況を踏まえ拡大を計画中。会員や一般の方々に山岳祭への参加を促し活動を盛り上げる。

■エベレスト登頂記念フォーラム【6 登山文化の普及事業】

「エベレスト登頂50周年」の巡回写真展を、これまでに5回開催したが、本年の年次晩餐会に合わせて3日間にわたっての映画上映会を準備する。「ヒトとモノ講座」（資料映像委員会と合同企画）は3回開催し、今年度は第4回「カンチェンジュンガ縦走」（6月～7月頃）と第5回「ナムチェバルワ初登頂」（10月～11月頃）を計画している。

■所属図書・資料デジタル化事業【5 インターネットによる情報提供事業】

機関誌「山岳」の創刊号（1906年発行）から今日まで、会報「山」の創刊号から今日まで等、多くの書籍や冊子をPDF化しホームページに公開。資料映像委員会を中心に収蔵品、人物、登山隊等の資料のデジタル化を実施。デジタルミュージアムの開設に向けてのコンテンツを作成している。

■グレート・ヒマラヤ・トラバース【事業としては、「6 登山文化の普及事業】

日本山岳会は1956年のマナスル登山を嚆矢としてヒマラヤ山脈に多くの足跡を残して来た。そのヒマラヤが地球温暖化などの影響で大きく姿を変えようとしている。山麓を巡りながら自然と人の生活の変化

を調査しつつ踏査中である。カンチェンジュンガから K 2 まで約 5000km。7 回目となるこの夏は 6 月～8 月の予定でカラコルムを踏査する。

■ヒマラヤキャンプ【6 登山文化の普及事業】

海外登山の分野での若手登山者の育成を目的に 2015 年に開始(2019 年より本会を母体に広くメンバーを募り活動)。次世代を育成し登山文化の発展に寄与すること、できる限り手厚いバックアップ体制を構築し本会に所属する若年層の増加とレベルアップを図ることが目的。本年は 9 月～11 月に西ネパールのポ地域(ポ)のドガリヒマールの(6,536m)初登頂を目指す。

■山の天気ライブ授業【6 登山文化の普及事業】

天気アプリなど気象情報が溢れる現在だが、遭難を防ぐという観点からの予報は少ない。天気図や地形図からリスクをしっかりと想定し、天候急変をいち早く察知し避難することが大切。屋内での講義と現場での観天望気の方法などの技術を身につけてもらうための講習会を、支部主催で会員・一般登山者を対象に実施。本年は 2 回(青森支部、東海支部)開催予定。

■日本・エクアドル外交関係樹立 100 周年記念友好合同登山【9 国際理解の促進事業】

日本とエクアドルとの外交関係樹立 105 周年を迎え、本会は創立 120 周年を迎える。2019 年 9 月に日本山岳会会員 14 名がエクアドルを訪問して登山を行い、2023 年 9 月にはエクアドル山岳会会員 13 名を日本に招聘し、富士山、槍ヶ岳、立山への合同登山と、訪問先の山梨、信濃、富山の各支部との交流を実施した。今後も友好関係を促進していく。

■カナダ・ユース【6 登山文化の普及事業】

日本にはないスケールを有するカナダの山と岩場で、本会の若手メンバーを募り、互いの研鑽、新たなつながりが生まれることを期して、3 か年に渡って合宿を継続実施している。3 年目の本年は、7 月にカナディアン・ロッキー、アルバータ峰などで予定している。

＊関連する「アルバータ峰登頂 100 周年記念」事業については、本年 7 月 21 日のアルバータ登頂 100 周年記念式典(ジャスパーで開催)に出席するよう旅程を組んでいる。

■デジタルミュージアム【5 インターネットによる情報提供事業】

当会に所蔵されている貴重な資料を、デジタルミュージアムとしてネット上の博物館を開設する。資料映像委員会を中心に資料のデジタル化を実施して、開設に向けてのコンテンツを作成中。マナスル、エベレストに続いて、現在、ナンダデビィ、カンチェンジュンガの縦走隊についても追加作成中(資料、映像、人物)であり、今後も暫時増やしていく。

■日本山岳会人物史(日本山岳会の歩みと近代登山史)【6 登山文化の普及事業】

日本山岳会の歩みは近代登山史そのもの。『日本山岳会の歩みと近代登山史』(仮題)を刊行する。その歴史を 5 期に分けて解説。会員や一般愛好者のために、近代登山の通史としても読める構成にする。

■人生 100 年時代の安全登山【6 登山文化の普及事業】

日本山岳会には、体力や運動機能が低下しつつも登山を楽しまれてきた先輩会員が大勢いる。アンケートによって、頻度や程度、知恵、若い頃の登山が長寿に与える影響について調査し、インタビューなども加えて重要なアドバイスを見出し、一般登山者やこれから登山を始める人にも有意義な情報を提供する。昨年、基礎資料となるアンケートを実施した。

■国際交流【9 国際理解の促進事業】

本会の 120 周年を契機に、海外の登山家らとの国際交流を深めることを目的に「120 周年特別記念講演」「120 周年記念行事への招請」を計画している。現在、120 周年記念事業委員会式典委員会国際交流プロジェクトを中心に進行中。

II 山岳研究調査事業（公益目的事業 2）

定款第 4 条第 1 項に定める本会事業は多岐にわたるため、同条同項第 2 号及び第 5 号にかかわる事業の内、山岳研究調査にかかわる事業を一つにまとめた。主な内容は下記のとおりである。

1 上高地山岳研究所

定款第 4 条第 1 項第 5 号

上高地における登山活動の支援、安全登山の啓発、海外からの登山隊の接遇、小規模水力発電設備などの研究基地として活用する。また、山岳地域の気候変動や野生動物調査等に資するため、試験的に上高地山岳研究所に設置した気象観測装置およびネットワークカメラにより、継続的な気象データの観測を行う。野生動物調査データも蓄積する。

2 小規模水力発電の研究

定款第 4 条第 1 項第 5 号

神奈川工科大学との共同研究により、山小屋等での効率的な発電・運用を目的としたミニ水力発電のシステム開発と検証を行なっている。自然エネルギーへの関心の高まりから、上高地山岳研究所開所期間中は見学も受け付ける。

3 山岳図書館の運営事業

定款第 4 条第 1 項第 8 号

日本有数の山岳専門図書館として本会内外で利用されている。蔵書は明治以降の日本の山岳に関するあらゆる分野の図書を網羅しており、蔵書数は和書約 13,000 冊、洋書約 4,000 冊で、ホームページでの蔵書検索もできる。開架式で読書スペースも用意されている。

4 資料映像研究

定款第 4 条第 1 項第 2 号

本会発足以来 100 年以上にわたって蒐集してきた山岳、登山技術に関する研究資料、絵画、映像資料などの調査研究を行ない、併せて収蔵資料の公開、資料貸出しなどを行なっている。

5 登山道調査等国土地理院との連携事業

定款第 4 条第 1 項第 3 号

国土地理院との協定に基づき登山道の変化情報を提供し、地形図上の正確な記述を通して、登山者の安全と便宜に供している。また、地形図におけるビッグデータを利用した登山道の更新に際して、データからは解析できない登山道や施設等の情報を提供していく。

III 山岳環境保全事業（公益目的事業 3）

定款第 4 条第 1 項第 5 号にかかわる山岳環境保護及び保全事業を一つにまとめた。主な内容は下記のとおりである。

1 森づくり活動

定款第 4 条第 1 項第 5 号

東京都八王子市の「高尾の森」、愛知県瀬戸市の「猿投の森」を中心に実施されている。支部においても青森支部の白神山地ブナ林再生事業、埼玉支部の森づくり活動（秩父市）、福井支部の森づくり、岐阜支部の森づくり（小津権現山）、静岡支部の森づくり事業、関西支部の森づくり活動（本山寺山国有林）、関西支部の東おたふく山草原復元活動、宮崎支部の森づくり活動（植樹、育林）等がある。また、「高尾の森づくりの会」では、小下沢国有林・板当国有林および木下沢国有林の森づくり活動、三宅島の緑化再

生事業、森づくり展示会等の開催、青少年向け森林環境教育、「高尾の森通信」の発行（年４回）等を行っている。

2 山岳環境の保全保護活動

定款第４条第１項第５号

山岳地帯をフィールドとする本会にとっては、山岳地域の環境保全や保護は重要な目的である。山のトイレ清掃活動や自然保護パトロール（北海道支部）、シカ食害実態調査（埼玉支部）、野火止自然保護地域の保全活動や三ツ峠のアツモリソウ保護（東京多摩支部・山梨支部）、弥彦山周辺の外来植物除去（越後支部）、高山植物パトロール（信濃支部）、南アルプスの環境保全（静岡支部）、モニタリング 1000 の動物調査（東海支部）、キレンゲショウマ自生地防鹿柵設置（四国支部）、セイタカアワダチソウ除去作業（北九州支部）、スズタケ枯死とシカの食害調査（東九州支部）、森林保全巡視（宮崎支部）などがあり、各地で清掃登山等も実施している。

3 自然保護の啓発活動

定款第４条第１項第５号

本部及び各支部の自然保護委員会を中心に啓発活動が続けているが、自然保護全国集会（本年は新潟県妙高市で開催）では、広く一般市民の参加も募り、日本山岳会の自然保護活動をアピールする。その他、本部委員会では機関紙「木の目草の芽」の発行（年４回）、山岳写真データベースの運用、ネイチャーポジティブ拠点への参画、山岳 7 団体との連携なども行う。また、自然観察会も群馬支部、埼玉支部、東京多摩支部、石川支部、信濃支部、静岡支部、岐阜支部、東海支部、関西支部、熊本支部等で実施予定である。

〔２〕 会員向けの事業（共益事業）

1 安全登山（山行・安全講習）

定款第４条第１項第４号及び第６号

青森支部の八甲田山岳スキー遭難防止対策用誘導ポール設置事業、栃木支部の山岳遭難防止協議会としての活動、群馬支部の安全登山研修会、山梨支部の「安全登山ハンドブック」の配布、広島支部の「安全登山セーフティカード」の配布等がある。

2 登山文化

定款第４条第１項第１号及び第９号

静岡支部の南アルプス写真展、岐阜支部写真展、信濃支部の上高地とウェストンに関する歴史展示、山陰支部の「雲伯 100 山」（仮称）の調査実施などが計画されている。また、山岳古道の調査関連では宮城支部、秋田支部、東京多摩支部、越後支部、山梨支部、信濃支部、東九州支部が引き続き本年度も調査継続を掲げている。

3 会員を対象とした会員のための事業としては、概ね下記の事業を実施する。

- （１）会員を対象に山行を行なう。
- （２）会員を対象に安全登山に取り組む。
- （３）会員を対象に文化活動や自然保護活動を推進する。
- （４）会員もしくは支部相互の交流および懇親を行なう。
- （５）総会、周年事業、会議などを行なう。
- （６）会報「山」を発行する。
- （７）会員向けにメールマガジンやホームページなどでの情報発信を行ない、各支部では支部員向けに支

部報や支部独自のホームページでの情報発信を行なう。

- (8) 会員向け山岳傷害保険の斡旋を行なう。
- (9) 会員向けに上高地山岳研究所を研究のためのベースとして開放する。
- (10) 入会検討者への説明会の開催、新入会員オリエンテーションを開催する。
- (11) 会員向けに日本山岳会ロゴ入りグッズの頒布を行なう。

令和 7 年度予算概要

1. 令和 7 年度の予算編成方針

一昨年 6 月に発足した本会新執行部では、日本山岳会の理念を再定義して、「すべての人に山の楽しさを」というビジョンのもと、ミッションを明確にし、その下で事業戦略を展開し活動している。令和 7 年度の予算も、引続きこれに寄り添う形で編成してゆきたいと考えている。また、令和 7 年度は本会創設 120 周年にあたり、記念行事の最終事業年度として思い出に残り、また当会の将来の発展につながる年といたく、あえて積極的な編成を行った。

2. 経常収益

受取会費は数年来継続する会員数減少傾向を反映した数字で予想してきた。残念ながら令和 6 年度決算においても会費収入は減少しているが、減少度合いは縮小しており、入会金半減策と各支部及び本部の会員増加努力の効果が出てくる期待を含め 5% 増の 46,800 千円を計上した。受取入会金は現実に入会者が増えている実態を反映して微増の 3,000 千円とした。

事業収益は、令和 6 年度は山研の利用が回復し、登山講習会なども活発に開催できるようになったことを踏まえ、令和 7 年度は前期予算の約 50% 増の 9,526 千円とした。

受取寄附金等について令和 7 年度は当会創設 120 周年の年度にあたり、記念事業も全て出そろい活動が活発になるため必要な資金が更に増えてくる。予算額としては昨年の 50,023 千円に若干上乗せした 51,689 千円と高い数値を設定した。令和 6 年度は目標額を大幅ショートしたが、令和 7 年度が最後であることから、全会員の努力を結集して寄附獲得に努めなければならない。なお、寄附金額には過去に指定寄附金として本会に託され特定資産としてきたが、事業実行に伴い取崩す額 8,926 千円が含まれている。このほか行事参加者負担金等の雑収益を 20,914 千円見込んでいる。これらにより経常収益は前年度より 12,075 千円増の 136,667 千円を見込んでいる。

3. 経常費用

(1) 事業費

事業費は支部活動重視という執行部方針に基づき、支部事業費を更に増加し 25,799 千円とした。また 120 周年記念事業も前年より 5,796 千円増加し 40,576 千円と事業費中で最多となっている。現在 13 のプロジェクトが活動しており、令和 7 年度分として予算的に明らかになった主なものは次のとおりである。

(単位：千円)

事業名称	グレート・ヒマラヤ・トラバース	ヒマラヤキャンプ	山岳古道調査	引継がれる山岳祭	デジタルミュージアム	カナダ・ユース	その他
活動費用	11,000	9,600	1,800	2,000	500	4,160	4,800
寄附金助成金	4,000	6,000	1,200	500	500	1,170	2,750
参加者負担等	6,000	2,600		450		2,240	320
差引本部負担	1,000	1,000	600	1,050	0	750	1,730

※その他に含まれる 120 周年記念式典時の国際交流事業（海外招待・講演等）は予算案とは変動している。

減少したのは調査研究事業費△ 680 千円、子供と登山普及事業費△ 390 千円が目立つくらいである。活動成果達成によるものである。その他事業費は前期に予算数値を若干膨らませ過ぎたため減少させた。以上の結果、事業費は前年度より 5,258 千円増加の 128,218 千円とした。

(2) 事業管理費と管理費

事業管理費として 14,120 千円、管理費として 6,030 千円を見込んでいる。管理費は昨年度物価上昇、賃上げ状況等を見て、増やしてみたが、令和 7 年度はより現実的な予想で計上した。

以上の結果、経常損益（当期経常増減額）及び当期一般正味財産増減額は 8,449 千円のプラスを計上している。但し、過去の積立額の取崩しを行わないとすれば令和 7 年度も 477 千円の赤字である。

4. 資金調達及び設備投資の見込

令和 7 年度における資金調達及び多額の設備投資の見込みはない。

令和7年度収支予算書(対前年比較)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和7年度 予算	令和6年度 予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	48	1	47
特定資産運用益	480	2	478
受取入会金	3,000	2,800	200
受取会費収入	46,800	44,400	2,400
受取準会員入会金	250	500	△ 250
受取準会員会費	1,380	1,500	△ 120
事業収益	9,526	6,160	3,366
受取補助金等	2,580	2,580	0
受取寄附金等	51,689	50,023	1,666
(うち特定資産からの振替額)	(8,926)		
雑収益	20,914	16,626	4,288
経常収益計	136,667	124,592	12,075
(2) 経常費用			0
事業費	122,188	116,560	5,628
出版事業費	12,500	12,352	148
図書管理事業費	4,305	3,105	1,200
調査研究事業費	6,277	6,957	△ 680
指導研究事業費	160	240	△ 80
山岳環境保全事業費	550	550	0
支部事業費	25,799	22,659	3,140
高尾の森づくり事業費	2,990	2,990	0
ユースクラブ事業費	2,980	2,730	250
海外事業費	100	100	0
海外登山助成金	500	500	0
JAC登山隊助成金	0	0	0
山岳研究事業費	7,347	7,231	116
ミニ水力発電事業費	354	327	27
子どもと登山普及事業費	0	390	△ 390
120周年記念事業費	40,576	34,780	5,796
その他事業費	3,630	6,049	△ 2,419
事業管理費	14,120	15,600	△ 1,480
管理費	6,030	6,400	△ 370
経常費用計	128,218	122,960	5,258
当期経常増減額	8,449	1,632	6,817
(特定資産からの振替がない場合の経常増減)	(△477)		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	8,449	1,632	6,817

令和7年度収支予算書内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科目	公益事業会計					共益事業	法人会計	合計
	登山振興	調査研究	環境保全	共通事業	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益							48	48
特定資産運用益							480	480
受取入会金				1,500	1,500	600	900	3,000
受取会費				23,400	23,400	9,360	14,040	46,800
受取準会員入会金				125	125	50	75	250
受取準会員会費				690	690	276	414	1,380
事業収益	1,096	4,000	60	250	5,406	4,100	20	9,526
受取補助金等	230		2,150		2,380	200		2,580
受取寄付金等	11,530	2,618	6,915	14,000	35,063	16,626		51,689
雑収益	7,266		60	5,410	12,736	8,085	93	20,914
経常収益計	20,122	6,618	9,185	45,375	81,300	39,297	16,070	136,667
(2) 経常費用								
事業費	51,331	17,360	8,911	10,660	88,262	33,926	0	122,188
出版事業費	3,400				3,400	9,100		12,500
図書管理事業費		4,265			4,265	40		4,305
調査研究事業費	1,283	610	161	3,466	5,520	757		6,277
指導研究事業費	160				160			160
山岳環境保全事業費			550		550			550
支部事業費	10,352	1,704	5,210		17,266	8,533		25,799
高尾の森づくり事業費			2,990		2,990			2,990
ユースクラブ事業費	1,010				1,010	1,970		2,980
海外事業費	100				100			100
海外登山助成金	500				500			500
JAC登山隊助成金					0			0
山岳研究事業費		7,347			7,347			7,347
ミニ水力発電事業費		354			354			354
子どもと登山普及事業費					0			0
120周年記念事業費	34,526	3,080			37,606	2,970		40,576
その他事業費				134	134	3,496		3,630
事業管理費				7,060	7,060	7,060		14,120
管理費							6,030	6,030
経常費用計	51,331	17,360	8,911	10,660	88,262	33,926	6,030	128,218
評価損益等調整前増減額	△ 31,209	△ 10,742	274	34,715	△ 6,962	5,371	10,040	8,449
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 31,209	△ 10,742	274	34,715	△ 6,962	5,371	10,040	8,449
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 31,209	△ 10,742	274	34,715	△ 6,962	5,371	10,040	8,449

日本山岳会の理念

スローガン

「みんなの日本山岳会」

ビジョン

すべての人に山の楽しさを

ミッション

会員による
充実したクラブライフを

挑戦的で創造的な
登山の実践と支援

山を通して
人々の心身を豊かに

ストラテジー（事業戦略）

安全登山の
啓発推進

山岳文化の
伝承普及

山岳環境の
保全保護

多様化する登山者
層へのサポート

会員のための
事業推進

ストーリー

- 山を知り、山を大切にし、山の魅力を感じよう
- 山登りを、仲間と一緒に、生涯を通して楽しく続けよう
- 山登りを安全に楽しむために、自立した登山者になろう